The background features three large, overlapping blue circles of varying shades (light blue, medium blue, and dark blue) and two thin, light blue diagonal lines crossing the page. The text is positioned over these elements.

令和5年度

南幌町の教育

南幌町教育委員会



南 幌 町 民 憲 章

(昭和49年9月制定)

わたくしたちは、太陽と緑に恵まれて、限りなく伸びゆく田園都市南幌の町民です。先人のたくましい開拓精神を受けつぎ、おたがいのしあわせを願い、住みよいまちの建設をめざして、この憲章を定めます。

- 一 健康で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一 親切をつくし、あたたかいまちをつくりましょう。
- 一 きまりをまもり、明るいまちをつくりましょう。
- 一 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 一 文化を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 一 未来への夢を育て、希望のまちをつくりましょう。

町 章



町木／オンコ



町花／ツツジ



昭和37年5月1日の町制施行により、「幌向村」から「南^{みなみほろ}幌町」と呼び名が改められ、昭和39年に町章が制定されました。「みなみほろ」の5文字をカタカナで円を形どり、町の安定と町民の融和を表し、更に、夕張川・千歳川・旧夕張川に囲まれた地形を象徴して作られました。その後、昭和43年4月1日より「南^{なんほろ}幌町」と改称し、現在に至っています。

目 次

南幌町民憲章・町章・町木・町花

《目 次》

1. 南幌町教育目標	1
2. 生涯各期の実践指標	3
3. 教育委員会	
(1) 教育委員会委員	4
(2) 歴代教育委員・歴代教育長	5
(3) 教育委員会事務局機構図、事務局事務分掌	7
4. 令和5年度教育行政執行方針	10
5. 人口の推移、教育費の推移	18
6. 教育行政の変遷	19
7. 学校教育	
(1) 学校教育の概要	23
(2) 町立学校一覧	25
(3) 児童生徒数・学級数	26
(4) 小中学校児童・生徒数の推移状況	27
(5) 教職員名簿	28
(6) 学校給食	30
(7) 保育園・私立幼稚園・高等学校・養護学校一覧	32
(8) 学校教育関係委員・団体名簿	34
(9) 学校教育関係団体	37
8. 社会教育	
(1) 第3期南幌町社会教育中期推進計画	38
(2) 石川神楽	41
(3) 南幌町史跡・標柱位置図	42
(4) 社会教育関係施設	43
(5) 社会体育施設	45
(6) 社会教育関係委員名簿	47
(7) 社会教育関係団体	50
(8) 社会体育関係団体	54
(9) 芸術・文化関係団体	57
(10) 社会教育関係施設利用サークル	59

1. 南幌町教育目標

～南幌町教育のめざす姿～

自然の恵みと開拓精神を糧に、生涯自ら学び続け、
郷土愛に燃えて文化を創造し、新世紀を心豊かに
生きる人の育成に努める。

めざす人の姿

1. 家族のきずなを深め、助け合いを大切にする人
2. 自然や地域に親しみ、心身ともにたくましい人
3. 周りに感謝し、思いやりの心で行動する人
4. 個性を発揮し、生きる力に満ちた人
5. ふるさと意識を高め、社会に奉仕する人
6. 広く学び、豊かな文化をつくる人

実現の場

(実現の場の見方)

- ・実現の場は、「めざす人の像」を町民に実現してもらえよう家庭、学校、地域における具体的な方策や心構えなどを盛りこんだ「実現の手だて」を示しています。
- ・「実現の手だて」の内容について、家庭欄は家族全員にこうあってほしいと願うことと子ども達の指導にかかわる内容、学校欄は全てが子ども達にかかわる内容であり、加えて学校が子ども達を指導する際の方策などを示す内容、地域欄は主に地域の成人にかかわる内容となっています。
- ・「合いことば」は、「めざす人の像」を力強く実現するために、家庭、学校、地域の「実現の手だて」の中心的内容を一文にまとめた町民共通のことばです。

	実現の場 合いことば	家 庭	学 校	地 域
めざす人の像		家族のきずなを深めよう 実現の手だて	生きる力を育てよう 実現の手だて	地域そろって輪になろう 実現の手だて
1. 家族のきずなを深め、助け合いを大切に人		<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いや団らんを大切に、心が通い合う家庭をつくりま ・一人一人がかけがえのない存在として支え合い、家族の役割を果たします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭とのつながりを深めながら、望ましい家族のあり方を知らせ ・集団活動や教科の学習を通して、自己の役割や協力することの大切さを学び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所との交流に心がけ、よりよい家族のあり方を学び ・地域の子供達や家族に声をかけ、つながりを深め
2. 自然や地域に親しみ、心身ともにたくましい人		<ul style="list-style-type: none"> ・自然を守り、地域社会に進んでかわりながら、潤いのある毎日に ・人と人とのつながりを大切に、身近な遊びやスポーツに親しみ、心と体をきたえ 	<ul style="list-style-type: none"> ・開拓の歴史や自然の恵みなどの地域の特色を学び、郷土の理解を深め ・健康やスポーツに対する関心を高め、心と体の健全な成長を促 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの自然環境や公園などの活用に努め ・スポーツや文化に親しみ、心と体の健康増進に励み
3. 周りに感謝し、思いやりの心で行動する人		<ul style="list-style-type: none"> ・家族や周りの人々に「ありがとう」が言えるように ・物事の良し悪しを判断し、生命を尊ぶ心を育て 	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある自分は周りの人々の支えによることを理解し、感謝の気持ち ・日常の言動に気を配り、他人を思いやる態度を培 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々との交流を大切に、助け合いと感謝の心で接 ・町内会活動に進んで参加し、心が通い合うように
4. 個性を発揮し、生きる力に満ちた人		<ul style="list-style-type: none"> ・持ち味を大切に、素直にはっきり自分を表現できるように ・粘り強く物事に取り組み、自分の力でできるように 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のよさを伸ばし、認めあう場を積極的に ・学習指導を工夫し、自ら課題を見つけ、考え、解決していく力を育て 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな活動に積極的にかかわり、自分のよさを伸ば ・一人一人の生き方に共感し、明るく、力強く生きるように
5. ふるさと意識を高め、社会に奉仕する人		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会やまちの行事などに家族で進んで参加し、ふるさとを愛する心を育て ・奉仕する心を育み、美しいまちづくりに協 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化や生活に親しみ、郷土に愛着をもつ心を育 ・住みよい町にするために、一人一人ができることを考え、実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで地域にとけ込み、よきふるさとをつくり ・一人一人が子ども達の育成者としての自覚に立ち、地域づくりに努め
6. 広く学び、豊かな文化をつくる人		<ul style="list-style-type: none"> ・興味・関心を大切に、自ら学ぶ姿勢を励 ・施設や情報を進んで活用し、物事に対する見方を広げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広い視野と多様な考え方を大切にし、学び続ける態度を育 ・様々な学習活動を通して、豊かな心で物事を見たり、考えたりできるように指 	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな人生を送れるよう、広く学びとる姿勢を持 ・各種講座やサークル活動などに進んでかかわり、仲間とともに、夢や願いを実現

2. 生涯各期の実践指標

＝ 乳幼児期（0歳～5歳） ＝

1. 自然との触れ合いを求め、生活環境を生かし、健康な心身の基礎を育てる。
2. 友達と仲よくする心を育てる。
3. 自分でできる基本的な生活習慣を育てる。
4. 自然や生活経験から思考力の芽生えを育てる。

＝ 少年期（6歳～14歳） ＝

1. 自然との触れ合いを大切にし、健康でたくましい心身を育む。
2. 他人を思いやり、協調性と豊かな感受性を育む。
3. 家庭・学校のきまりを守り、よりよく生きる生活の技能を育む。
4. 自然や郷土を理解し、個性を伸ばし、創造性を育む。

＝ 青年期（15歳～29歳） ＝

1. 自然との触れ合いを生かし、健康でたくましい心身を培う。
2. 協同して、働く喜びや物をつくる楽しさなど、社会奉仕の精神を培う。
3. 学校・社会の秩序を守りよりよい生きかたを探究し、何ごとにもくじけない力を培う。
4. 文化や伝統を理解し、新しい郷土づくりに貢献する力を培う。

＝ 壮年期（30歳～59歳） ＝

1. 自然や郷土を愛し、健康増進に努める。
2. 近隣の触れ合いの中で、励まし助け合うように努める。
3. 家庭を守り、勤労を尊び、社会に貢献する意志の高揚に努める。
4. 一人ひとりの学習を高め、豊かな文化の創造に努める。

＝ 老年期（60歳以上） ＝

1. 自然と趣味に親しみ、健康を維持し、生きがいのある人生を求める。
2. 若い世代との触れ合いを大切にし、明るい家庭を求める。
3. 身につけた知識と経験を活かし、社会参加を求める。
4. 広い視野で郷土の自然や文化を守り、後世に伝承を求める。

3. 教育委員会

(1) 【教育委員】



教育長
西田 篤人

令和5年4月1日就任



委員
久保 康則
(教育長職務代理者)

令和元年10月1日就任



委員
武田 優理子

令和2年10月1日就任



委員
古道 郁恵

令和2年10月1日就任



委員
伊藤 憲二

令和4年11月17日就任

(2) 【 歴代教育委員 】

氏 名	在 任 期 間	摘 要
久 保 富太郎	S27. 11. 1 ~ S29. 1. 13	委員長 (S27. 11. 1 ~ S29. 1. 13)
松 田 五十三	S27. 11. 1 ~ S31. 9. 30	
山 下 治 市	S27. 11. 1 ~ S34. 3. 25	委員長 (S30. 2. 1 ~ S31. 9. 30) 委員長 (S32. 10. 1 ~ S33. 9. 30)
神 埜 義 学	S27. 11. 1 ~ S35. 9. 30	委員長 (S29. 1. 16 ~ S30. 1. 13)
加 藤 清 夫	S27. 11. 1 ~ S29. 1	
小 林 正 義	S29. 1. ~ S34. 3. 25	
	S46. 5. 6 ~ S52. 3. 9	委員長 (S49. 5. 16 ~ S52. 3. 9)
土 山 政 雄	S29. 1. ~ S31. 9. 30	
海老沢 譲	S31. 10. 1 ~ S32. 9. 30	委員長 (S31. 10. 1 ~ S32. 9. 30)
垂 水 嘉寿恵	S31. 10. 1 ~ S39. 3. 13	委員長 (S33. 10. 1 ~ S39. 3. 13)
宮 崎 与 吉	S31. 10. 1 ~ S35. 9. 30	
橋 爪 本 一	S34. 6. 1 ~ S46. 2. 16	委員長 (S39. 3. 14 ~ S46. 2. 16)
山 口 良 明	S35. 10. 1 ~ S49. 4. 18	委員長 (S46. 3. 1 ~ S49. 4. 18)
馬 場 藤 助	S35. 10. 1 ~ S46. 2. 16	
山 内 弘	S39. 3. 14 ~ S46. 9. 30	
細 田 保	S46. 5. 7 ~ S52. 3. 10	
長 沢 菊太郎	S46. 10. 1 ~ S49. 9. 30	
安 藤 一 雄	S49. 5. 16 ~ S52. 3. 10	
瀬 川 須美夫	S49. 10. 1 ~ S52. 3. 9	
海老沢 役	S52. 3. 10 ~ S62. 6. 30	
平 和 丸	S52. 3. 10 ~ S61. 3. 31	委員長 (S52. 3. 10 ~ S61. 3. 31)
石 川 孝 一	S52. 3. 11 ~ S59. 9. 30	
河 村 正 義	S52. 3. 11 ~ H12. 3. 31	委員長 (S61. 4. 1 ~ H11. 3. 31)
五十嵐 義 克	S59. 10. 1 ~ H10. 3. 31	
神 埜 惇	S61. 4. 1 ~ H10. 12. 15	
白 倉 健 一	S62. 7. 1 ~ H 2. 7. 6	
竹居田 新 次	H 2. 7. 20 ~ H 6. 12. 20	
平 賀 國 廣	H 6. 12. 21 ~ H13. 12. 31	委員長 (H11. 4. 1 ~ H13. 12. 31)
津 坂 彰	H10. 4. 1 ~ H12. 9. 30	

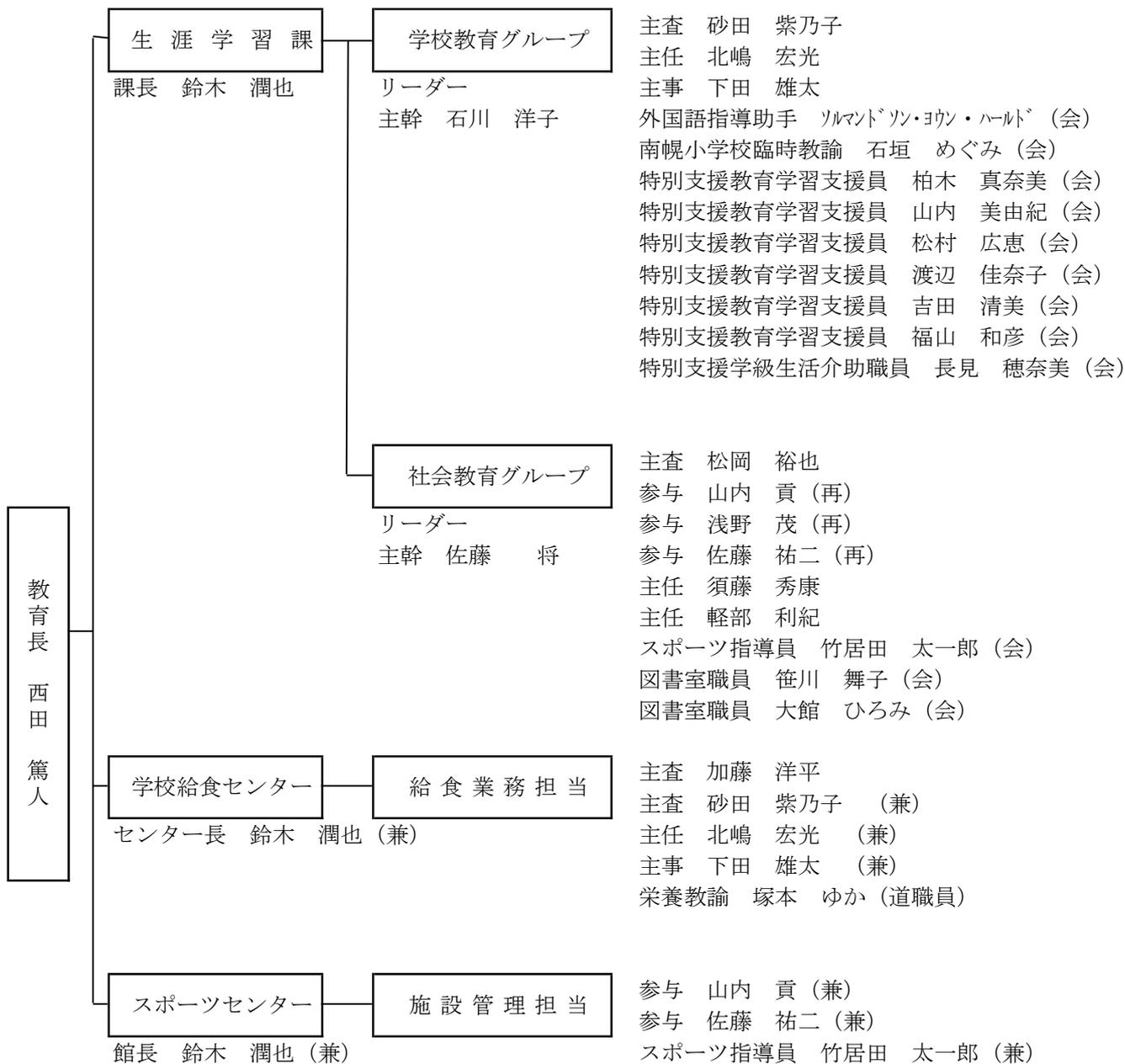
氏 名	在 任 期 間	摘 要
内 田 一 之	H11. 3. 15 ~ H13. 12. 31	
小 松 良 樹	H12. 4. 1 ~ H21. 6. 30	
杉 本 隆 憲	H12. 10. 1 ~ H21. 6. 30	
蔵 喜久夫	H14. 1. 1 ~ H24. 12. 31	委員長 (H14. 1. 1 ~ H24. 12. 31)
仁 平 良 次	H14. 1. 1 ~ H28. 9. 30	委員長 (H25. 1. 1 ~ H28. 9. 30)
中 鉢 須美子	H21. 7. 1 ~ R 2. 9. 30	委員長 (H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30)
向 井 亜 紀	H21. 7. 1 ~ R 2. 9. 30	
磯 野 薫	H25. 1. 1 ~ R 4. 11. 16	職務代理者 (H29. 10. 1 ~ R4. 11. 16)
久 保 康 則	H28. 10. 1 ~	職務代理者 R 4. 11. 17 ~
武 田 優理子	R2. 10. 1 ~	
古 道 郁 恵	R2. 10. 1 ~	
伊 藤 憲 二	R4. 11. 17 ~	

【 歴代教育長 】

氏 名	在任期間
角 道 清 志	S27. 11. 1 ~ S28. 3. 31
末 岡 八 郎	S28. 4. 1 ~ S31. 9. 15
松 田 長 一	S31. 10. 1 ~ S32. 3. 31
山 下 治 市	S32. 5. 2 ~ S33. 10. 30
神 埜 義 学	S33. 11. 1 ~ S34. 6. 30
市 田 次 男	S34. 7. 2 ~ S52. 3. 24
加 藤 真 次	S52. 3. 25 ~ S62. 6. 30
青 木 寛	S62. 7. 1 ~ H12. 3. 31
佐 藤 邦 昭	H12. 4. 1 ~ H15. 5. 20
林 琢 己	H15. 5. 21 ~ H24. 3. 31
高 山 和 己	H24. 4. 1 ~ H29. 9. 30
小笠原 正 和	H29. 10. 1 ~ R2. 9. 30
	R2. 11. 1 ~ R5. 3. 31
西 田 篤 人	R5. 4. 1 ~

(3) 【教育委員会事務局機構図】

令和5年5月1日 現在



(再) 再任用職員
(会) 会計年度任用職員

【事務局事務分掌】

生涯学習課	<ol style="list-style-type: none">1. 教育委員会の会議に関する事。2. 規則、規程等の制定、改廃に関する事。3. 公印の管守に関する事。4. 公文書類の保管その他文書に関する事。5. 表彰、叙勲及び慶弔に関する事。6. 事務局所管に係る職員の任免その他人事に関する事。7. 教育委員、事務局職員及び臨時職員等の諸給与に関する事。8. 事務局所掌予算及び物品の経理に関する事。9. 学校等の歳入歳出予算に関する事。10. 教育財産の取得、廃止、管理及び改修に関する事。11. 学校の設置及び廃止に関する事。12. 学校職員の任免、給与及びその他人事に関する事。13. 外国語指導助手に関する事。14. 教科用図書に関する事。15. 学習効果の評価に関する事。16. 学校職員の賞罰、服務及び研修に関する事。17. 学校職員の団体活動に関する事。18. 児童生徒及び幼児、学校職員の保健衛生に関する事。19. 児童生徒の就学及び通学に関する事。20. 学級編成に関する事。21. 児童生徒の安全確保に関する事。22. 不登校及び不適応等に関する事。23. 特別支援教育に関する事。24. 教材及び教具等の整備に関する事。25. 学校施設の維持管理及び整備に関する事。26. 幼児教育の振興に関する事。27. 高等学校及びその他の学校等に関する事。28. その他総合調整に関する事。29. 生涯学習の振興、奨励に関する事。30. 社会教育の振興、奨励及び社会教育推進計画の策定に関する事。31. 社会教育審議会に関する事。32. 青少年非行防止推進委員に関する事。33. 社会教育関係団体の指導、育成及び連絡調整に関する事。34. 生涯学習アドバイザーに関する事。35. 家庭、青少年、女性、成人、高齢者教育に関する事。36. 社会体育の振興、奨励に関する事。
-------	--

生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 37. スポーツ推進委員及びスポーツ指導員に関する事。 38. スポーツ少年団及び体育団体の指導、育成に関する事。 39. 学校開放事業に関する事。 40. スポーツ相談事業に関する事。 41. 体育施設の管理運営に関する事。 42. 芸術・文化の振興、奨励に関する事。 43. 芸術・文化団体の指導、育成に関する事。 44. 文化財等の保護に関する事。 45. 社会教育関連施設の管理、運営に関する事。
給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 1. 給食の献立作成に関する事。 2. 給食物資の購入に関する事。 3. 給食の調理及び運搬に関する事。 4. 給食費の徴収事務に関する事。 5. 給食に係る予算の取りまとめ及び令達された予算の執行に関する事。 6. その他給食業務に関する事。

4. 令和5年度教育行政執行方針

I はじめに

令和5年第1回議会定例会にあたり、南幌町教育行政の執行に関する基本方針について申し上げます。

近年の高度情報化により、これに対応した新たな生活環境へ社会が変容し、グローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、先行きを見通すことが困難な時代を迎えています。

こうした中で、子どもたちの教育は、コロナ禍での経験を踏まえ、いかなる時も学びを止めることなく、多様な子どもたちを誰一人取り残さず育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を実現することが重要となってまいります。

学校教育においては、持続的に子どもたちの学びを保障していく中で、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実、地域とともにある学校づくりの実現などが求められています。

社会教育においては、社会の変化に柔軟に対応する中で、さまざまな課題解決・自己啓発のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められています。

こうした中、「地域に根ざした教育と文化のかおり高いまちづくり」を目指す本町にとって、未来の担い手となる「人づくり」に向け、家庭、地域、学校、行政が目標を共有し、学校教育と社会教育がより緊密に連携し、「南幌町教育大綱」に示された基本方針に基づき、子どもたちの健やかな成長や生きがいとゆとりある地域社会の実現を目指し、町との連携を一層深めながら、教育環境の充実に向け効果的な取組を進めてまいります。

II 主要施策

次に、令和5年度における主な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

小・中学校9年間の義務教育を通じて、未来の創り手となるために必要な資質・能力

を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題を共有し、一体となった教育活動を充実してまいります。

(1)確かな学力を育む教育活動の充実

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力に加え、主体的に学習に取り組む姿勢を育てることが重要です。

そのため、「全国学力・学習状況調査」や「ほっかいどうチャレンジテスト」の結果を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行うとともに、「標準学力検査」の実施により、課題のある領域を分析し、全ての教員が共通認識を図りながら、授業改善や学習指導の充実に向けた取組を推進してまいります。

望ましい生活習慣と学習習慣の定着につきましては、公設学習塾「スマイル塾」におけるこれまでの成果や課題を整理分析し、改善を加え、基礎学力・学習意欲の向上と家庭学習の定着への取組として、小学4年生から中学3年生までを対象とした「算数・数学科」に加え、「英語科」についても小学4年生から中学3年生までに対象を拡充し実施してまいります。

また、長期休業中においては、小学校では社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」や中学校では「補習授業」を実施し、補足的な学習機会の確保に取り組んでまいります。

更に、本町の児童生徒の実態を踏まえ、「なんぼろ学力向上メッセージ」として学力向上に向けた保護者への啓発を行ってまいります。

小・中学校が連携した児童生徒の学びの連続性につきましては、義務教育9年間のより系統的かつ継続的な指導体制を検討し、学校教育の充実を図るため、引き続き小中一貫教育検討委員会により、協議を行ってまいります。

国のGIGAスクール構想によるICT機器の活用につきましては、児童生徒1人1台の端末による学習アプリを活用することで、小・中学生の情報活用能力の資質・能力の育成を図ってまいります。

また、学校現場での積極的活用を進めるとともに、自宅でのオンライン学習などの際に、通信環境未整備世帯に対してWi-Fiルーターを迅速に貸出できるよう体制を整備してまいります。

国際社会で活躍する人材の育成につきましては、外国語に慣れ親しみ、英語力の向上を図る取組として、英語検定受検料の助成を行うほか、外国語指導助手や地域人材、大学生を活用し、中学校における「イングリッシュ・トライアル」、小学5年生から中学3年生までを対象とした「イングリッシュ・キャンプ」の実施など、互いの考えや気持ちを外国語で伝え合う対話的な活動を実施し、基礎的な知識や積極的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。

また、カナダやオーストラリアにおいて実施しておりました、「中学生国際留学プログラム事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や国内において実施しておりましたが、本年度はオーストラリアにおいて実施してまいります。

(2)豊かな人間性と健康な体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自立心や自他の生命を尊重するなど、豊かな心と健康でたくましい体を育てることが大切です。

道徳教育の充実につきましては、小中一貫して、児童生徒一人ひとりが、多面的・多角的に深く考えたり、議論することで児童生徒の道徳性を育むとともに、町と連携し、命の大切さについての授業に取り組むなど、豊かな人間性を育むよう進めてまいります。

特に、いじめの問題につきましては、インターネットやSNSなどの普及により潜在化していることが懸念されます。いじめの予防と適切な対応を図るためには、学校が実施する定期的ないじめのアンケートや教育相談、ネットパトロールなどによる実態把握に努め、全ての教員が情報を共有し、組織として対応するとともに、スクールカウンセラーを活用した心のケアなどに迅速に対応してまいります。

また、小・中学校の児童生徒が、異校種交流を通じ、いじめ問題を主体的に考える事業として「仲間づくり子ども会議」を開催し、各学校でも一人ひとりが意識を持つことができる啓発活動に取り組んでまいります。

健康な体の育成につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏まえ、教育活動全体を通して、運動や遊びを推奨するとともに、目標をもって積極的に運動に取り組む意欲を育てるための啓発活動など、子ども一人ひとりの体力や運動能力の向上に向けた取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供や地元農産物の活用などを通じて、健康の増進や体力の向上、地域の主要農産物に対する理解を深めるとともに、米やパンなどの主食分の費用について町が負担し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

社会情勢の変化により、長引く食材費の高騰が続いており、負担いただいた給食費の範囲内では十分な栄養価の確保やバランスのとれた献立の維持が難しい状況が今後予想されます。

現在使用している食材や献立内容を維持し、保護者に新たな負担を求めることなく安全安心で充実した学校給食を提供するため、食材費の物価高騰分を公費負担とする「学校給食物価高騰対策事業」を実施してまいります。

(3)開かれた学校づくりと教育活動の充実

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現していくためには、学校運営上の課題の共有を図り、学校と家庭や地域が相互に連携、協働していくことが重要です。

地域とともにある学校づくりについては、コミュニティ・スクールの円滑な運営を学校運営協議会が主体となり、「みんなで育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに取り組んでいます。今後も、学校の自己評価の結果や家庭と地域が連携した望ましい支援のあり方など、保護者や地域の皆様の意見を学校運営に反映させていくよう取り組んでまいります。

キャリア教育につきましては、外部講師の活用や町内各商店・事業所・企業、地域の皆様の協力を得ながら、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、総合的な学習の時間や職業体験活動などの充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、教育上配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導や、支援を受けられる体制づくりを図るため、小・中学校に特別支援教育学習支援員、小学校に生活介助職員を配置し、よりきめ細かな教育支援に取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、教員の労働環境を改善し、教員の専門性を生かしつつ、授業や授業準備、児童生徒と向き合うための時間の確保など、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することが重要です。

本町においては、「学校における働き方改革南幌町アクション・プラン」に基づき、教員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるため、校務支援システムを活用した勤務時間の把握や、学校業務の効率化、業務に専念できる環境整備に努めるとともに、部活動の地域移行に向け、地域と連携して検討してまいります。

(4)教育環境の充実

学校教育を維持・向上させるためには、児童生徒が安心して通学し、継続して学べる教育環境の充実を図ることが重要です。

小学校における少人数学級につきましては、「町立小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、1学年2学級を維持するため、町独自による教員の加配により、きめ細かな指導を行ってまいります。

「高等学校等通学費補助事業」につきましては、通学する学校毎の定額補助を行うことで、保護者の負担軽減を図るための子育て支援策として実施してまいります。

学校教育施設の適正な維持管理につきましては、教育施設長寿命化計画に基づき、南幌中学校体育館の屋根防水及び外部建具、暖房機などの改修工事を本年度実施してまいります。

(5)姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降中止となっておりますが、これまで多くの出会い、ふれあいを通して、お互いの歴史や文化、産業などの知識を広め、友好を図っています。今後も両町の絆を一層深めるため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、交流を実施してまいります。

2 社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

長期化するコロナ禍の影響により、人とのつながりや地域との関わりが希薄化し、町民の生活に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、人と人がつながり、心豊かに生きがいのある生活を送るために、社会教育の担う役割が益々重要となります。

「第4期社会教育中期推進計画」に基づき、「社会教育活動・関係施設の充実を図る」「学びが共有できる場をつくる」「未来へのつながりをつくる」の3つの重点目標をもとに、地域人材を活用し、関係機関と連携を図りながら、各分野での施策を展開してまいります。

(1) 家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが健やかに成長し、社会性を身につけるための重要な役割を担っています。

共働きやひとり親家庭など家庭環境が多様化し、子育てが忙しく、情報収集や学習の機会、子育ての悩みを共有する機会が少なくなっており、家庭と地域が繋がり、子育ての課題を共有し、地域全体で子育てに関わることが求められています。

就学前児童や小・中学生の保護者に対して、生涯学習サポーターやPTAなど地域の協力を得ながら、親学講座やすくすく広場などの学習機会や子育ての不安、悩みを解消できる環境をつくり、家庭教育の向上を図ってまいります。

(2) 青少年健全育成の推進

子どもたちは、町の将来を担う希望であり、未来をつくる宝です。

子どもたちが、心身ともに健やかに成長し未来を切り開いていけるよう、社会性や創造性を育み自身の将来像を見据える機会をつくる必要があります。

そのため、子どもたちが取り組んでいる多様なスポーツや文化活動などを広く支援するとともに、自分の将来を見つめ、目標に向かって前向きに取り組むことのできる子どもたちを育成するため、子どもの未来を応援する取り組みを実施してまいります。

子どもたちの夢を応援し夢を抱くきっかけづくりとして、著名人を講師に招き自身の体験談などを用いながら、前向きに夢を目指す子どもたちを育成するための「プロフェッショナル講演会」を開催してまいります。

スマートフォンの普及により子どもたちの生活習慣が大きく変化する中、異年齢との交流や自然体験、生活体験などの不足が指摘されていることから、子ども会育成連絡協議会などと連携し、生涯学習サポーターや高校生・大学生を活用しながら、多種多様な経験ができる機会の確保に努め、子どもたちの自主性・自発性の育成やリーダー養成を

図ってまいります。

また、地域学校協働本部を中心に、学校を核とした地域社会とのつながりや地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めてまいります。

(3)生涯学習、社会教育の推進

心豊かな潤いのある暮らしを送るためには、社会の変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、新たな知識や技術を習得するための学習ニーズに対応した機会の提供と、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた活動や、スマートフォンを活用した高齢化社会をより豊かにするための講座など、今日的な課題に対応した生涯学習に取り組むため、参加者のニーズの把握に努め、学習機会の提供に取り組んでまいります。

また「生涯学習推進基本構想」に基づき、南幌らしい生涯学習社会の実現に向けて、町部局との連携を図り、多角的に生きがいや人とのつながりをつくる機会を創出してまいります。

(4)スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたりスポーツに親しみ、健康な心と体をつくり、明るく元気なまちを築くため、子どもから高齢者までのすべての世代で日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。

町民が健康で生きがいのある生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。

そのため、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室や体力づくり教室などを開催するとともに、各種スポーツ大会を通じた地域間交流の活性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

また、子どもたちの体力向上を目指し、運動能力の基礎が形成される幼少年期からスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

(5)芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

芸術や文化は、人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心の豊かさを育み、より良い人生を築くうえで、その果たす役割は重要です。

コロナ禍により、芸術鑑賞や文化活動の機会が減少し、文化サークルが衰退している状況を鑑み、自主的・主体的な芸術・文化活動への展開を想定した学習機会の提供に努め、芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場を創出してまいります。

また、学校や文化協会と連携し、優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し、町民の文化

活動の発表の機会を創出してまいります。

郷土芸能を伝承する団体の活動衰退が大きな課題となっておりますが、引き続き、団体の活動を支援するとともに、まちの有形・無形の歴史文化を後世に伝えるための資料保存と普及、継承を行ってまいります。

(6) 読書活動の推進

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で極めて重要です。子どもから高齢者まで、あらゆる世代において読書続けることができるよう、読書環境を充実させることが大切です。

生涯学習センター図書室における蔵書の充実や特集展示の実施、読書イベントの開催により町民の読書活動を支援し、町民に親しまれる図書室づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動につきましては、「第2期子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するため、学校図書室の環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動の推進に係る体制整備に努めるとともに、読書活動に対する啓発広報活動を推進してまいります。

(7) 社会教育関係施設の充実

生涯学習センター「ぼろろ」をはじめとする社会教育関係施設は、町内外の多くの方々にご利用いただいています。

町民の誰もが、気軽に安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じ、万全な管理運営に取り組んでまいります。

また、町民の方が創作活動で製作された作品を「ぼろろ」ロビーなどに展示することで、サークル活動の促進を図り、広く町民が利用できる場として提供してまいります。

スポーツセンターにつきましては、教育施設長寿命化計画に基づき、本年度、屋上防水工事及び館内照明器具のLED化などを実施し、施設の適正な維持管理と利用環境の向上に取り組んでまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和5年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、町民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう、本町の教育振興の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

5. 人口の推移

(4月1日現在)

年 度	人 口	戸 世帯数	年 度	人 口	戸 世帯数
平成16年	9,713	3,363	平成26年	8,218	3,443
平成17年	9,602	3,355	平成27年	8,051	3,449
平成18年	9,537	3,367	平成28年	7,891	3,451
平成19年	9,311	3,357	平成29年	7,737	3,421
平成20年	9,143	3,338	平成30年	7,629	3,446
平成21年	9,143	3,338	平成31年	7,536	3,457
平成22年	8,895	3,377	令和2年	7,464	3,457
平成23年	8,718	3,384	令和3年	7,416	3,486
平成24年	8,571	3,395	令和4年	7,366	3,477
平成25年	8,411	3,435	令和5年	7,610	3,595

教育費の推移（決算額）

(単位：千円、%)

区分 \ 年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
一 般 会 計	5,432,565		6,060,825		8,218,479		7,093,522		8,119,395	
教 育 費	378,547	7.0	394,344	6.5	509,165	6.2	353,711	5.0	362,239	4.5
1 教育総務費	134,821	35.6	112,924	28.6	184,281	36.2	79,893	22.6	75,543	20.9
2 小学校費	29,927	7.9	67,191	17.0	75,545	14.8	42,450	12.0	46,682	12.9
3 中学校費	32,848	8.7	29,655	7.5	49,459	9.7	27,448	7.8	42,413	11.7
4 社会教育費	42,713	11.3	34,244	8.7	51,931	10.2	62,140	17.6	35,310	9.7
5 保健体育費	138,235	36.5	150,327	38.1	147,946	29.1	141,778	40.1	162,289	44.8

6. 教育行政の変遷

明治26年		開拓定住により寺子屋式教育を始める
明治27年		石川地区で私塾を開設
明治28年		三重地区で学舎を開設
明治32年	2月	青葉尋常小学校開校（南16西6） 育生尋常小学校開校（南12西5） 鶴城尋常小学校開校（南17西12）
	3月	夕張太尋常小学校開校（南13西22） 晩翠尋常小学校開校（南11西15）
明治39年	4月	南幌尋常高等小学校開校（南13西8）
明治40年	2月	南幌尋常高等小学校校舎新築
明治41年	12月	幌向村青年会設立（青年団体協議会）
大正2年	9月	青葉尋常小学校新築移転（南15西4）
大正7年	7月	育生尋常小学校新築移転（南12西4）
昭和2年	9月	夕張太尋常小学校新築移転（南16西20）
昭和9年	12月	南幌尋常高等小学校新築移転（南14西9）
昭和10年	4月	青葉小、育生小合併により閉校
	4月	南幌青年学校を南幌小に併設
	5月	青葉小、育生小合併後、東幌小学校として開校（南14西5）
	6月	晩翠尋常小学校校地変更、新校舎竣工（南12西15）
昭和22年	5月	南幌中学校を南幌小に併設 夕張太中学校を夕張太小に併設
	12月	洋裁教授を主とした女子塾を開設
昭和23年	1月	夕張太中が独立し校舎新築（南16西20）
	4月	南幌中学校新築移転（南13西9）
	12月	P T A連合会を組織 女子塾を村立女学院として南幌小に併設
昭和24年	4月	南幌町公民館を発足
昭和27年	4月	南幌町相撲連盟設立
昭和28年	7月	幌向村教育研究所を設立（教育研究協議会）
	12月	野幌機農高等学校幌向分校として南幌中に併設 農業大学を野幌機農高等学校幌向分校に併設
昭和30年	2月	剣道連盟設立
昭和31年	4月	陸上競技クラブ設立 教育研究所を幌向村教育振興会に改組
昭和33年	3月	野幌機農高等学校幌向分校閉校
昭和33年	4月	北海道幌向高等学校（農業科）を南幌中に併設
昭和33年	12月	幌向高等学校独立し校舎新築移転（南13西9） 体育指導委員会設立

昭和34年	2月	南幌町体育協会設立
	4月	軟式野球連盟設立
昭和35年	4月	柔道連盟設立
昭和36年	3月	南幌町公民館廃止
昭和41年	11月	学校給食センター新築、給食開始
昭和43年	4月	スクールバス2台により運行開始 夕張太中学校、南幌中学校と統合により廃校 北海道青少年育成協会設立
	5月	南幌中学校開校
	12月	スキー連盟設立
昭和44年	7月	町営プール竣工
	11月	南幌中学校新築移転（南14西9）
昭和45年	4月	スクールバス1台増設 鶴城小学校、南幌小と統合
昭和47年	4月	スクールバス1台増設 南幌町文化協会設立
昭和48年	3月	晩翠小学校、南幌小と統合
	4月	東幌小学校、南幌小と統合 統合により南幌小学校新築
昭和49年	4月	町立南幌幼稚園開園
	6月	バレーボール協会設立
	10月	南幌町公民館竣工
昭和50年	1月	南幌高等学校全日制課程普通科設置認可
昭和53年	1月	道立北海道南幌高等学校認可
	4月	南幌町子ども会設立 南幌町子ども会育成連絡協議会設立
	10月	南幌町営野球場竣工
	11月	夕張太小学校新築
昭和55年	4月	バドミントン協会設立
昭和56年	4月	緑野少年団設立
	7月	南幌町教育研究協議会設置
	10月	南幌町民テニスコート竣工
昭和57年	11月	南幌町農村環境改善センター竣工
	11月	三重レークハウス竣工
昭和58年	4月	スポーツ少年団本部設立
昭和60年	2月	南幌中学校大規模改修
	4月	南幌養護学校開校
	10月	ゲートボール連合設立
昭和61年	3月	南幌国際射撃場竣工
	5月	南幌町高齢者大学（シルバーカレッジ）開講
昭和62年	4月	郷土文化館開館

昭和62年	4月	南幌町青少年問題相談員設置
	5月	金管バンド少年団設立
	7月	南幌町青少年非行防止推進委員委嘱
	8月	クレール射撃協会設立
昭和63年	10月	夕張太小学校プール竣工
平成元年	9月	第44回はまなす国体(クレール射撃)開催
	10月	南幌小学校大規模改修(第1次)
平成3年	3月	南幌小学校大規模改修(第2次)
	7月	第1回児童交流学習事業派遣(京北町)
	10月	晩翠運動公園ソフトボール場竣工
平成4年	4月	バウンドテニス協会設立
	9月	南幌町スポーツセンター新築
平成5年	2月	学校給食センター新築移転
平成6年	4月	私立南幌みどり野幼稚園開園
平成7年	3月	南幌小学校特殊学級設置
平成8年	4月	みどり野小学校開校(美園、南幌小学校から特殊学級移行)
平成9年	10月	南幌中学校増築
平成10年	8月	夕張太小学校大規模改修
平成11年	10月	あいくる内に郷土文化伝承室、資料室併設
平成12年	5月	みどり野小学校ことばの教室設置
平成14年	4月	子ども週末等活動支援事業開始
	4月	南幌町社会教育審議会設置
平成15年	1月	第1回生徒国際交流事業派遣(オーストラリア)
	8月	児童交流学習事業派遣(京北町)(終了)
	8月	学校評議員設置(南幌小学校・みどり野小学校・南幌中学校)
平成16年	1月	第2回生徒国際交流事業派遣(オーストラリア)
平成17年	1月	第3回生徒国際交流事業派遣(オーストラリア)(終了)
平成19年	3月	町立南幌幼稚園閉園
	4月	学校評議員設置(夕張太小学校)
	4月	南幌町社会教育中期推進計画策定
	7月	南幌町特別支援教育推進協議会設立
平成20年	4月	南幌町青少年健全育成協議会設置
		南幌町放課後子どもプラン運営委員会設立
	5月	学校関係者評価委員会設置(全校)
平成22年	2月	南幌中学校体育館耐震改修工事
	7月	児童交流学習事業(多良木町)
平成24年	3月	南幌小学校、夕張太小学校、みどり野小学校 統合により閉校
	4月	南幌小学校開校
	8月	スクールバス1台増設
平成25年	1月	スクールバス1台更新
平成25年	2月	フッ化物洗口の実施(南幌小学校、南幌中学校)
	4月	高校生通学費補助事業

平成26年	8月	中学生国際留学プログラム事業（カナダ）
	9月	農村環境改善センター耐震改修工事
平成27年	2月	南幌町いじめ防止基本方針制定
	3月	南幌町公民館廃止
	3月	町民テニスコート廃止
	3月	スクールバス1台廃止
	4月	南幌町生涯学習センター「ぼろろ」開設（旧南幌小学校）
	5月	第1回南幌町総合教育会議開催
	5月	南幌町いじめ問題専門委員会設置
	6月	南幌町いじめ問題対策連絡協議会設置
	7月	南幌町通学路交通安全プログラム策定
	9月	旧夕張太小学校譲渡
	9月	南幌町教育大綱策定
	11月	南幌小学校耐震等改修工事
	12月	南幌中学校耐震等改修工事
平成28年	3月	南幌町営プール廃止（元町）
	4月	南幌高等学校支援事業
	4月	学校給食における食物アレルギー対応指針策定
	5月	南幌町町民プール開設
平成29年	1月	スクールバス1台更新
	4月	南幌町生涯学習推進基本構想策定
	4月	南幌町子どもの読書活動推進計画策定
	10月	新教育委員会制度に基づく新教育長就任
平成30年	3月	学校関係者評価委員会廃止（全校）
	3月	学校評議員廃止（全校）
	4月	コミュニティ・スクール制度導入
	4月	南幌町学校運営協議会設置
	4月	私立南幌みどり野幼稚園が認定こども園に移行
	5月	公設学習塾「なんぼろ塾」開設
	12月	学校における働き方改革南幌町アクション・プラン制定
平成31年	3月	南幌町立中学校部活動の在り方に関する方針策定
令和元年	8月	中学生国際留学プログラム事業 （オーストラリアに派遣先変更）
令和2年	3月	南幌町営プール廃止（夕張太）
	9月	南幌町立小・中学校ICT環境整備計画制定
令和3年	3月	南幌町教育施設長寿命化計画策定
令和3年	10月	南幌町小中一貫教育検討委員会設置
令和4年	3月	南幌町地域学校協働本部設置
令和5年	3月	北海道南幌高等学校閉校

7. 学校教育

(1) 学校教育の概要

I. 児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の観点による教育を目指すことが重要であり、学校・家庭・地域・行政が連携・協力しながら課題意識を共有し、一体となった教育活動の充実を図るべく教育課程の編成と実施に努める。

II. 推進の重点

(1) 教職員研修体制の充実

◎推進事項

- 校長会、教頭会活動の振興
 - ・学校経営のための研修の充実
 - ・全道及び管内との連携
- 教員研修体制の改善充実
 - ・校内研修内容の充実と自主研修の確立
 - ・町教育研究協議会活動の充実
 - ・各種研究会及び講座への参加
 - ・各研修施設の効果的活用
 - ・定期的、継続的な公開研究会の実施

(2) 教育環境の整備充実

◎推進事項

- 教材備品の充実
 - ・教材教具、教材機器の計画的整備
 - ・児童用、生徒用図書の実充
- 「総合的な学習の時間」充実への交付金
 - ・小学校3～6年生及び中学校全学年
- 学校環境の整備
 - ・各学校設備の老朽化に伴う改修
- 助成等の充実
 - ・高等学校等通学費補助事業
 - ・南幌高等学校支援事業
- 町単独による少人数学級の導入

(3) 学校の保健衛生安全対策の充実

◎推進事項

- 学校保健の充実
 - ・学校検診の実施
 - ・フッ化物洗口の実施
 - ・学校給食における食物アレルギー対応指針の運用
- 学校安全対策の充実
 - ・義務教育児童生徒の日本スポーツ振興センター共済掛金の町費負担
- 交通安全教育、危険防止等の指導体制の強化
 - ・児童生徒及び教職員への交通安全指導の徹底
 - ・「危機管理マニュアル」の運用

- ・「南幌町通学路交通安全プログラム」の運用

(4) 教育活動の充実

◎推進事項

- 特色ある教育活動のための教育課程の編成
- 特別支援教育の振興
 - ・南幌小学校ことばの教室への支援
 - ・特別支援学級の社会見学等への支援
- クラブ活動・課外体育の促進
 - ・部活動の促進（全道・全国大会出場費助成）
 - ・教科体育並びに課外体育の振興
- 「南幌町小・中・高生徒指導連携会議」の運営
 - ・各学校(小・中・高)間の生徒指導に関わる情報等の相互交流を図り、児童生徒の諸問題に対する支援・協力体制の推進
 - ・スクールカウンセラーの活用
- コミュニティ・スクール制度導入及び南幌町学校運営協議会の設置
 - ・地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会を設置し、小・中学校にコミュニティ・スクールを導入
- 南幌町いじめ防止基本方針の運用
- 南幌町いじめ問題専門委員会の設置
- 南幌町いじめ問題対策連絡協議会の設置
- 多良木町との児童交流学習事業の実施
- 中学生国際留学プログラム事業の実施

(5) 教育課程の実施

- ・生きる力の育成を中心課題とし、学習指導の改善・充実
- ・あらゆる場面で人間性を養う「特別な教科道徳」の充実
- ・各教科等の授業時数の確保と基礎・基本の指導並びに個に応じた学習指導の充実
- ・総合的な学習の時間の適切な実施を図る
- ・国旗、国歌の適切な指導

(6) 外国語指導助手（ALT）の任用

- ・国際理解教育や英語教育の充実を図るため、平成12年度より外国語指導助手を招致し、中学生への英語指導を実施
- ・小学5・6年生への外国語授業
- ・中学生国際留学プログラム事業参加生徒への英語レッスンの実施
- ・町民を対象とした英会話教室など幅広い活動を実施



(2) 町立学校一覧

(令和5年5月1日現在)

学校名	南幌町立南幌小学校	教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ■なかよく助け合う子ども ■自分で考え、学びを深める子ども ■元気に活動し、やりぬく子ども
設置年度	平成24年度		
所 在	南幌町美園2丁目6番1号		
電 話	011-378-3131		
FAX番号	011-378-3232		
校長氏名	野村 智久		
教頭氏名	杉島 亜紀		
児童数	307名		
学級数	17学級(内特別支援学級5)		
教職員数	32名		
校舎面積			
鉄筋コンクリート	6,231㎡		
屋内運動場面積			
鉄筋コンクリート	207㎡		
鉄 骨	1,124㎡		
校地面積	28,598㎡		



学校名	南幌町立南幌中学校	教育目標	『豊かな感性と知性を身につけ、理想の道をたくましく歩む生徒の育成をめざす』
設置年度	昭和44年度		
所 在	南幌町栄町3丁目3番2号		
電 話	011-378-2429		
FAX番号	011-378-3067		
校長氏名	小泉 寧		
教頭氏名	渋谷 慎治		
生徒数	135名		
学級数	6学級(内特別支援学級2)		
教職員数	18名		
校舎面積			
鉄筋コンクリート	4,041㎡		
屋内運動場面積			
鉄筋コンクリート	25㎡		
鉄 骨	974㎡		
校地面積	36,393㎡		



(3) 児童生徒数・学級数

【南幌小学校】

(令和5年5月1日現在)

		学 年 別							特別支援 学 級	計
		1	2	3	4	5	6			
児童 数	男	27	24	26	20	14	19	16	146	
	女	22	33	21	29	21	27	8	161	
	計	49	57	47	49	35	46	24	307	
学級数		2	2	2	2	2	2	5	17	

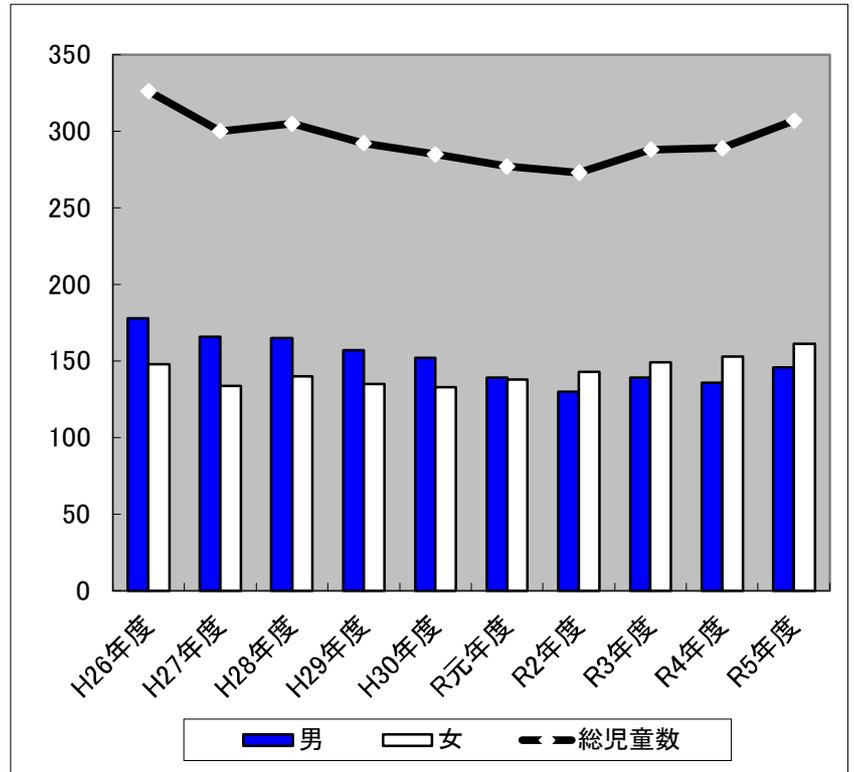
【南幌中学校】

		学 年 別				
		1	2	3	特別支援 学 級	計
生 徒 数	男	18	25	14	9	66
	女	23	26	17	3	69
	計	41	51	31	12	135
学級数		1	2	1	2	6

(4) 小中学校児童・生徒数の推移状況

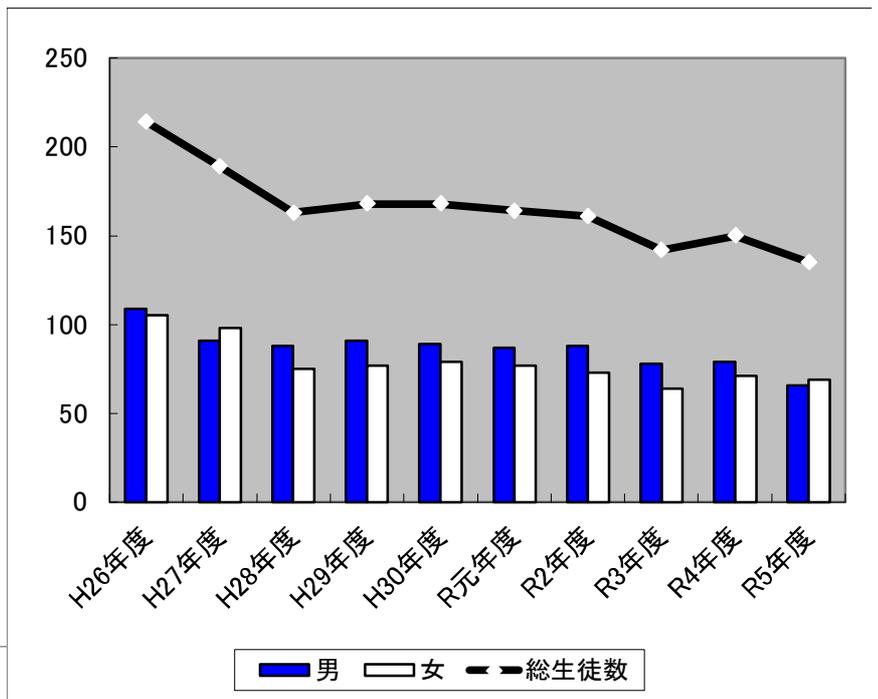
【 南幌小学校 】

年 度	人		人 総児童数
	男	女	
H26年度	178	148	326
H27年度	166	134	300
H28年度	165	140	305
H29年度	157	135	292
H30年度	152	133	285
R元年度	139	138	277
R2年度	130	143	273
R3年度	139	149	288
R4年度	136	153	289
R5年度	146	161	307



【 南幌中学校 】

年 度	人		人 総生徒数
	男	女	
H26年度	109	105	214
H27年度	91	98	189
H28年度	88	75	163
H29年度	91	77	168
H30年度	89	79	168
R元年度	87	77	164
R2年度	88	73	161
R3年度	78	64	142
R4年度	79	71	150
R5年度	66	69	135



(5) 教 職 員 名 簿

【 南幌小学校 】

(令和5年5月1日現在)

	職 名	氏 名	在籍年数	担 任 等	校 務 分 掌
1	校 長	野 村 智 久	3		教研協監査
2	教 頭	杉 島 亜 紀	2		学校運営全般
3	教 諭	五十嵐 正 規	3	1年1組	視聴覚
4	教 諭	崎 山 しおり	4	1年2組	文化
5	教 諭	西 亦 敬 宏	3	2年1組	教育課程・小中一貫教育検討委員
6	教 諭	伏 見 昌 代	1	2年2組	図書
7	教 諭	齊 藤 雅 子	5	3年1組	学習行事
8	教 諭	木 内 しおり	1	3年2組	学習行事
9	教 諭	岡 本 美雅子	3	4年1組	学習事務
10	教 諭	堀 ゆ づ 妃	2	4年2組	体育行事・小中一貫教育検討委員
11	教 諭	佐 藤 剛	1	5年1組	視聴覚
12	教 諭	千 葉 祥 子	3	5年2組	児童会
13	教 諭	阿 部 奈 奈	5	6年1組	校内研究・図書司書・小中一貫
14	教 諭	長 嶋 義 博	4	6年2組	校内生活・小中一貫教育検討委員
15	教 諭	小木曾 稔	5	知 的	支援業務、特別支援教育コーディネーター
16	教 諭	村 田 順 子	6	病 弱	児童会
17	教 諭	中 野 務	3	知 的	校外生活
18	教 諭	杉 浦 友 昭	3	情 緒	給食
19	教 諭	伊 藤 佳 子	6	情 緒	校内生活
20	教 諭	猪 又 陽 子	2	言 語	教育課程
21	教 諭	天 瀬 悦 子	1	情 緒	校内研究
22	教 諭	蛇 池 明 子	1	情 緒	校外生活
23	教 諭	齊 藤 千 尋	4	3年理科・1～3年図工・5・6年IT	図書
24	教 諭	小 林 理 江	4	4～6年理科・2・4年道徳	学習評価・道徳教育推進教師
25	教 諭	石 垣 めぐみ	1	外国語・外国語活動・4～6年図工	学習事務・外国語活動推進教師
26	教 諭	佐々木 いづみ	6	通級指導	支援業務・特別支援コーディネーター
27	教 諭	浅 田 雅 代	2	通級指導	企画・庶務1
28	教 諭	渡 邊 龍 哉	1	通級指導	学習評価
29	教 諭	櫻 岡 真 記	1	通級指導	体育整備
30	養護教諭	野 呂 裕 恵	4	養護教諭	保 健
31	栄養教諭	塚 本 ゆ か	7	栄養教諭	給 食
32	事務主幹	野 中 陽 子	2	事務主幹T	事務管理
33	公務補	三 浦 義 春	2	公務補	環境保全
34	事務補	金 丸 京 子	12	事務補	庶 務
35	時間講師	佐 藤 磨 由	4	3・4年外国語活動	
36	支援員	柏 木 真奈美	12	特別支援教育学習支援員	
37	支援員	山 内 美由紀	4	特別支援教育学習支援員	
38	支援員	吉 田 清 美	6	特別支援教育学習支援員	
39	支援員	福 山 和 彦	1	特別支援教育学習支援員	
40	介助員	長 見 穂奈美	1	特別支援教育生活介助職員	

【 南幌中学校 】

	職 名	氏 名	在籍年数	担 任 等	教科担任	校務分掌	部活動
1	校 長	小 泉 寧	3				
2	教 頭	渋谷 慎 治	1			総務	
3	教 諭	佐 藤 圭 佑	3	1年担任	全音楽	研修 1	吹奏楽
4	教 諭	越前谷 和 史	5	1年副担任	1・2年数学	教育計画	サッカー
5	教 諭	岩 田 智 弘	6	1年副担任	全美術	生徒会 1	美 術
6	教 諭	猪 又 正 志	6	特別支援副担任	1・2年数学 3年数学	研修 2	女子バスケ
7	教 諭	吉 田 真 弓	7	知的学級担任		生徒理解	美 術
8	教 諭	住 谷 祐 佳	2	2 A担任	1・2年英語	生徒会 2	バドミントン
9	教 諭	森 田 大 介	4	2 B担任	2・3年国語全技術	情報教育	バドミントン
10	教 諭	佐々木 貴 士	6	2年副担任	全理科	時間割	男子バスケ
11	教 諭	富 樫 雅 美	2	特別支援副担任	1年国語全家庭	教務事務	サッカー
12	教 諭	小野島 直 彦	1	情緒学級担任		体育	柔道
13	教 諭	熊 林 知 子	4	3年担任	1・2英語 3年英語	道徳・特活・進路	特設バレー男子バスケ
14	教 諭	沼 崎 久 幸	5	3年副担任	全保健体育	生徒指導	野 球
15	教 諭	成 田 和 麻	2	3年副担任	全社会	学習	野 球
16	教 諭	本 川 寿 恵	6	通級		総合	特設バレー女子バスケ
17	養護教諭	辰 宮 凧 咲	1	3年所属		保健・給食	吹奏楽
18	事務職員	瀧 澤 恵 理	1			事務部	
19	A L T	ソルマンドソン・ヨウン	4				
20	学習支援員	松 村 広 恵	8	2年所属			
21	学習支援員	渡 辺 佳奈子	1	2年所属			
22	S ・ C	亀 山 比 佐	2			カウンセラー	
23	公務補	高 橋 敏 美	4				
24	事務補	岩 野 薫	17				

(6) 学校給食

① 学校給食の歴史

明治22年、山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で、貧困家庭の子弟救済と就学奨励の立場から実施されたのが学校給食の始まりで、その後、昭和29年に学校給食法が制定され、全国的に普及しました。

南幌町でも過去にユニセフの脱脂ミルクの配布や、南幌町酪農業協同組合が製造した牛乳の給食を行ってきましたが、昭和41年11月給食センター開設で完全給食となりました。



② 学校給食の役割

身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供することにより児童生徒の健康の増進、体位の向上を図ることを目的としています。

また、教育の場である学校で食事を一緒にとれるようにすることで学校生活を豊かにするとともに、より良い食習慣を身につけさせ、好ましい人間関係を育成することも目的としています。

③ 学校給食の充実と主食費用の町負担

『農業がもつ「食」のすばらしさを伝える』という、本町食育推進計画の基本理念の下、地元農産物（米、小麦粉、キャベツ、玉ねぎ、ピーマン、長ネギ等）の活用を通じて、地域の食文化や主要農産物に対する理解を深める食育の推進に努めています。

また、米どころの町であることや本町で作られている食材を知ってもらうこと、地産地消や子育て支援を進めていくこと、給食費の保護者負担の軽減を図ることを目的として主食分の費用（米・麺・パンの費用）全額を町が負担しています。

- ・ 1食あたり主食分負担額（令和5年度）

小学校 37円

中学校 47円

④ 給食食材の価格高騰に対する対応

社会情勢の変化により給食食材の価格高騰が続くなか、保護者に新たな負担を求めることなく安全安心で充実した学校給食を提供するため、食材費の物価高騰分を町が負担しています。

⑤ 施設の概要

- ・ 施設名 南幌町立学校給食センター
- ・ 住 所 南幌町南14線西11番地
- ・ 建 物 構 造 鉄筋コンクリート平屋
面 積 696 m²
建築年度 平成5年4月（建替え）
工事費 496,339千円

⑥ 給食実施状況

年 度	日 給食日数	食 給食食数	給食供給 対象人数 (4月1日現在)	給食費 月額/円		1食あたり単価	
				小学校	中学 校	小学校	中学校
平成23年度	205	143,356	756	4,120	4,900	254	302
平成24年度	206	134,821	696	4,120	4,900	254	302
平成25年度	207	123,804	643	4,120	4,900	254	302
平成26年度	210	116,565	601	4,120	4,900	254	302
平成27年度	210	106,250	551	4,120	4,900	254	302
平成28年度	204	100,540	530	4,120	4,900	254	302
平成29年度	208	101,114	522	4,120	4,900	254	302
平成30年度	205	99,767	514	4,120	4,900	254	302
令和元年度	187	88,523	504	4,120	4,900	254	302
令和2年度	202	93,946	502	3,850	4,550	231	273
令和3年度	207	93,992	499	3,850	4,550	231	273
令和4年度	204	94,617	505	3,850	4,550	231	273

※令和2年度以降の給食費は主食費用を除いた金額



(7) 保育園・幼稚園・高等学校・養護学校一覧

(令和5年5月1日現在)

【私立保育園】

保育所名	南幌いちい保育園						
所 在	南幌町中央2丁目2番2号						
電 話	011-378-2734						
FAX番号	011-378-2304						
園長名	松木千秋						
定 員	70名						
職員数	常勤16名、非常勤21名						
園 児 数							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
全 体	5	16	15	17	20	13	86
うち町内 在 住	5	16	15	17	20	13	86



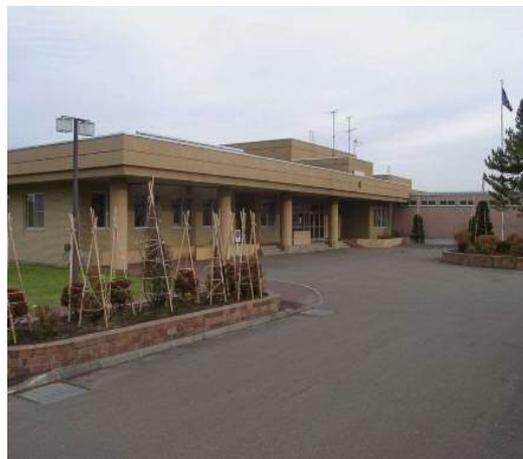
【私立幼稚園】

幼稚園名	認定こども園南幌みどり野幼稚園						
所 在	南幌町南14線西7番地						
電 話	011-378-0070						
FAX番号	011-378-0070						
園長名	相原亜矢子						
定 員	222名						
職員数	25名						
園 児 数							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
全 体	2	12	15	53	59	57	198
うち町内 在 住	2	12	13	38	45	38	148



【道立養護学校】

学 校 名	北海道南幌養護学校			
所 在	南幌町緑町5丁目1番1号			
電 話	011-378-2313			
F A X 番 号	011-378-2319			
校 長 名	町 田 美穂子			
定 員	33名 ※高等部のみ			
職 員 数	105名			
児 童 生 徒 数				
	小学部	中学部	高等部	計
全体	62	37	67	166
うち町内 在 住	5	1	2	8



(8) 学校教育関係委員・団体名簿

南幌町学校運営協議会委員

【目的】 「みんなで育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに、学校の自己評価の結果や学校と家庭や地域が連携した望ましい支援の在り方など、保護者や地域の意見を学校運営に反映させながら課題解決を目指す。

【南幌町学校運営協議会規則第8条第1項】 協議会の委員は15人以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 保護者 (2) 地域住民 (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
(4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 南幌町学校運営協議会規則	設置 年月日	平成30年 4月1日
所管課	生涯学習課学校教育グループ	定数	15名以内
任期	令和4年4月1日～令和6年3月31日		
役職名	氏 名	選出区分	在職期間
会 長	中 村 収 一	対象学校の運営に資する活動を行う者	6
副 会 長	米 田 昌 樹	対象学校の運営に資する活動を行う者	6
委 員	小野田 佐千恵	地域住民	6
	熊 木 清 二	地域住民	4
	川 西 弘 志	地域住民	6
	山 口 達 矢	地域住民	2
	山 田 美 幸	地域住民	2
	向 井 桃 子	対象学校の運営に資する活動を行う者	6
	岡 玲 子	対象学校の運営に資する活動を行う者	2
	柴 田 政 道	対象学校の運営に資する活動を行う者	2
	伊 藤 祐 介	対象学校の運営に資する活動を行う者	2
	白 倉 崇 史	保護者	6
	岡 田 さおり	保護者	6
	辻 松 淳 二	保護者	2
田 原 美 波	保護者	2	

南幌町いじめ問題専門委員会委員

【南幌町いじめ問題専門委員会条例第2条】 専門委員会は、南幌町教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事務を行う。

- (1) いじめの防止等のための対策に関する調査研究等
- (2) 法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係の調査

関係法令等	いじめ防止対策推進法 南幌町いじめ問題専門委員会条例	設置 年月日	平成27年 5月20日
所管課	生涯学習課学校教育グループ	定数	4名以内
任期	令和5年4月1日～令和7年3月31日		
役職名	氏名	職業・選出区分等	在職期間
委員	山下 義 昭	人権擁護委員／学識経験者	2
委員	亀山 比 佐	心理、福祉の専門家(スクールカウンセラー)	2
委員	上西 卓 也	学校退職者／学識経験者	1
	平野 美 里	弁護士	1

南幌町学校給食運営委員会委員

【南幌町立学校給食センター管理規則第4条第2項】 運営委員会は、次の基本的事項を審議する。

- (1) 学校給食の運営に関し、教育委員会の諮問に応じ建議する事項
- (2) 学校給食費に関する事項 (3) 学校給食の献立及び給食物資に関する事項
- (4) 学校給食の衛生、安全に関する事項 (5) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

関係法令等	南幌町立学校給食施設設置条例 南幌町立学校給食センター管理規則	設置 年月日	平成24年 7月19日
所管課	学校給食センター	定数	10名以内
任期	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
役職名	氏名	職業・選出区分等	
委員長	小泉 寧	南幌中学校 校長	
副委員長	野村 智 久	南幌小学校 校長	
委員	杉浦 友 昭	南幌小学校給食担当教諭	
	米田 昌 樹	南幌小学校保護者	
	落合 真梨子		
	辰宮 凧 沙	南幌中学校給食担当教諭	
	佐藤 香 織	南幌中学校保護者	
	前田 洋 佑		
	ヒンクルマン由美	学校薬剤師	

南幌町教育研究協議会

【目的】 この会は、南幌町の幼児・児童・生徒に対する教育の進展充実をめざし、教職員個々の深まりと全町的教育研究の推進及びその実践の交流を図ることを目的とする。

関係法令等	南幌町教育研究協議会会則	設置 年月日	昭和56年 7月1日
所管課	生涯学習課学校教育グループ		
任期	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
役 職	氏 名	学校名等	
会 長	小 泉 寧	南幌中学校	
副 会 長	猪 又 正 志	南幌中学校	
事 務 局 長	猪 又 陽 子	南幌小学校	
会 計	伏 見 昌 代	南幌小学校	
研究推進委員長	富 樫 雅 美	南幌中学校	
研究推進委員	中 野 智 貴	南幌養護学校	
	浅 田 雅 代	南幌小学校	
	住 谷 祐 佳	南幌中学校	
監 査 委 員	野 村 智 久	町内校長会	
	鈴 木 潤 也	教育委員会	
	森 田 大 介	旧事務局	

(9) 学校教育関係団体

団体名	南幌町いじめ問題対策連絡協議会
所在地等	〒069-0237 栄町3丁目3番1号 生涯学習センター「ぽろろ」内 生涯学習課学校教育グループ TEL：011-378-6620 FAX：011-378-6630
目的	いじめの防止等に関する機関及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう、それぞれの取組についての情報交換等を行い、いじめ根絶のための組織的な取組を進める。
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町立南幌小学校 ・南幌町立南幌中学校 ・南幌町人権擁護委員会 ・札幌方面栗山警察署南幌駐在所 ・南幌小学校PTA ・南幌中学校PTA ・子ども会育成連絡協議会 ・スポーツ少年団本部 ・南幌町民生委員児童委員協議会 ・教育委員会 ・南幌町関係部局（保健福祉課等）
事業内容	連絡協議会の開催 (年1回開催)

団体名	南幌町食物アレルギー対応連絡会議
所在地等	〒069-0237 栄町3丁目3番1号 生涯学習センター「ぽろろ」内 生涯学習課学校教育グループ TEL：011-378-6620 FAX：011-378-6630
目的	食物アレルギー疾患を有する児童生徒が学校生活を安心して過ごすことを目的に、関係機関が学校給食等の食物アレルギー対応における連携体制を構築するため設置する。
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町立南幌小学校 ・南幌町立南幌中学校 ・町立南幌病院 ・南空知消防組合南幌支署 ・教育委員会
事業内容	連絡会議の開催 (年1回定例開催、必要に応じ随時開催)

8. 社会教育

(1) 第4期南幌町社会教育中期推進計画(令和4年度～8年度)

基本理念

一人ひとりの
『やってみたい・知りたい・学びたい』をつなげよう
みんなで楽しくつくる なんぼろの社会教育

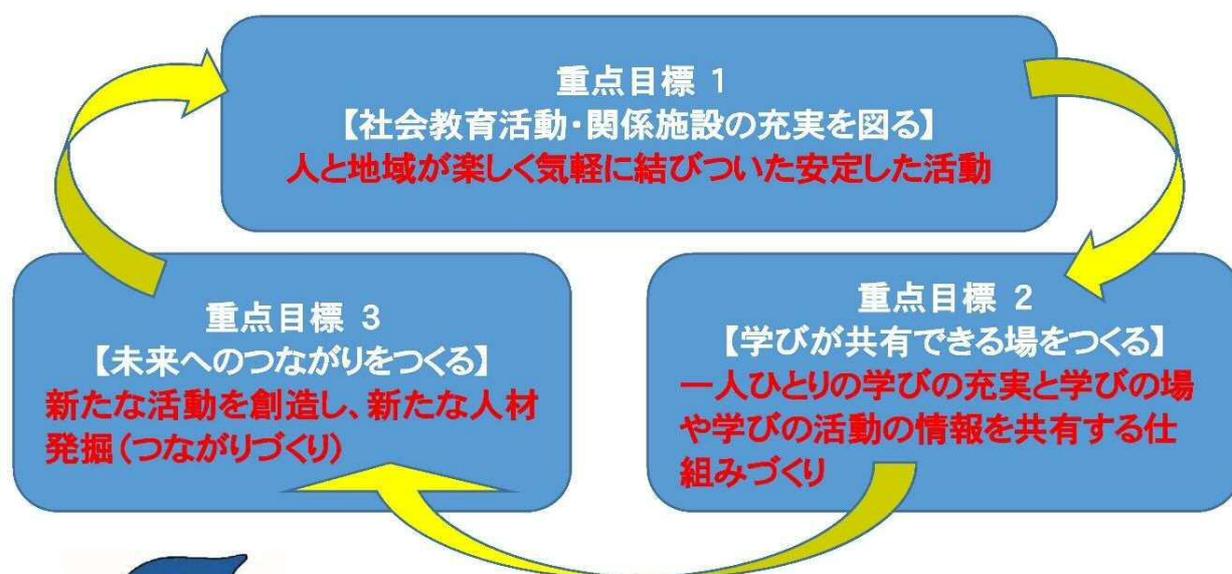
計画策定の趣旨

第4期南幌町社会教育中期推進計画は、今後、全国的に社会問題となっている人口減少や少子化、新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」を取り入れたライフスタイルの変容、SDGsの教育の取組など、個人の価値観の多様性と急速に進展する情報化社会により、社会教育の進め方も大きく変わることが予想されます。また、生活をより豊かにし、幸福感を得るためには、一人ひとりの学びの場を充実させるとともに、少人数であっても居心地のいい学びの場と人と人との結びつきが強い仲間が必要であると考えます。音楽やスポーツ、趣味、ボランティアなどの小集団での学び合いが、少しずつ仲間を増やし、その仲間の輪に気軽に参加できる環境をつくり出すことのできる社会教育推進の基本として策定しました。

3つの重点目標と循環する社会教育モデル

重点目標は、「キーワード」「方向性」「視点」「推進項目」の基本となる目標であり、基本理念の達成に向けた指標と位置づけています。重点目標が円滑に循環する「社会教育モデル」となることを目指します。

《循環する社会教育モデル》



キーワードと方向性

「方向性」「視点」は「基本理念・重点目標」と「推進項目・推進事業」をつなぐもので、それぞれの推進項目が、目標に沿って進んでいるかを確認する役割も果たしています。

Key Word 1 **家庭教育**
キャッチフレーズ 子育ての課題を共有し、みんなで悩み、学び支え合おう

【方向性】 子育ての課題を共有し、地域全体で子どもを育てるための新しいアイデアを発想し支えることができる環境を目指します。

Key Word 2 **学校教育と社会教育の融合**
キャッチフレーズ 時代を担う子どもたちが育つ、新しい学校づくりに向けて、地域と学校が一緒に考えよう!

【方向性】 学校教育と社会教育の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことで、子どもたちの学ぶ意欲を向上させ、子ども自らが学ぶ環境や町民と子どもたちが相互に学力や生きる力の向上を目指します。

Key Word 3 **発想の転換**
キャッチフレーズ 事業やサークル活動をきっかけに、一人ひとりの生きがいと世代を問わない仲間を創ろう!

【方向性】 事業の面白さや興味が持てるような内容を参加者が、感想や意見を発信し、共有することで、新たな事業が生まれ、多様性に富んだ社会教育の充実を目指します。

Key Word 4 **体験・経験の充実**
キャッチフレーズ 余計なこと、無駄なこと、無意味とを感じる活動も学びにつなげ、まちづくりに生かそう!

【方向性】 少人数の集まりや仲間をつくることで、より深く学ぶことができ、民間が実施している事業とも連携し、幅広い活動に発展させ、多様化したニーズに応じた学びを提供することを目指します。

Key Word 5 **つながり**
キャッチフレーズ いつでも、どこでも、だれとでも。お互いの情報を共有しよう!

【方向性】 互いの活動が情報発信され、情報交換が活発になることで、個人や組織を問わず新たな活動のつながりをつくれます。個人や組織を問わず、様々な活動の情報を共有し、発信することで新たなつながりの仕組みをつくれます。

Key Word 6 **担い手づくり**
キャッチフレーズ 形式にこだわらず、楽しく一緒に学び合うことで、新たな担い手をつくろう!

【方向性】 町民のあらゆる活動の情報を共有することで、学校や地域の求めに応じた知恵や経験、技術を持った社会教育の担い手を発掘・育成することができ、世代交代にとらわれない、長く続く社会教育活動を目指します。

推進項目と推進事業

推進項目は、社会教育が進めている施策の根幹となるもので、施策をより明確にし、「基本理念」「重点目標」「方向性」「視点」への評価に繋げるために位置づけます。

- 推進項目 **家庭教育の支援** 【推進事業】 ・子育て支援 ・家庭教育支援
- 推進項目 **青少年健全育成の推進** 【推進事業】 ・青少年健全育成
- 推進項目 **社会教育活動の推進** 【推進事業】 ・成人教育推進 ・地域活動活性化
- 推進項目 **スポーツ・レクリエーション活動の推進**
【推進事業】 ・スポーツコミュニティー推進 ・健康づくり/体力向上推進 ・子ども体力向上推進
- 推進項目 **芸術・文化活動の推進** 【推進事業】 ・芸術文化推進
- 推進項目 **読書活動の推進** 【推進事業】 ・読書活動推進 ・子どもの読書活動推進
- 推進項目 **ふるさとの記憶の保全** 【推進事業】 ・ふるさとの記憶保全
- 推進項目 **生涯学習の推進** 【推進事業】 ・生涯学習推進
- 推進項目 **社会教育関係施設の充実** 【推進事業】 ・社会教育関係施設充実

第4期 南幌町社会教育中期推進計画体系

基本理念	重点目標		キーワードと キャッチフレーズ	方向性	推進項目	主な推進事業
一人ひとりの「やってみたくい・知りたいたい・学びたい」をつなげよう みんなできたくい・知るなばろの社会教育	1 社会教育活動 ・関係施設の 充実を図る	(1) 家庭教育 子育ての課題を共有し、みんなでお悩み、学びを分かち合おう！ (2) 学校教育と社会教育の融合 時代を担う子どもたちが育つ、新しい学校づくりに向けて、地域と学校が一緒に考えよう！ (3) 発想の転換 事業やサークル活動をきっかけに、一人ひとりの生きがいと世代を問わない仲間を創ろう！	子育ての課題を共有し、地域全体で子どもを育てるための新しいアイデアを発想し支えることができる環境を目指します。 学校教育と社会教育の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことで、子どもたちが学ぶ意欲や市民と子どもたちが相互に学力や生き残る力の上を目指します。 事業の面白さや興味を持てるような内容を参加者が、感想や意見を発信し、共有することで、新たな事業が生まれ、多様性に富んだ社会教育の充実を目指します。	① 家庭教育の支援 ② 青少年健全育成の推進 ③ 社会教育活動の推進 ④ スポーツ・レクリエーション活動の推進 ⑤ 芸術・文化活動の推進 ⑥ ふるさとの記憶の保全 ⑦ 読書活動の推進 ⑧ 生涯学習の推進 ⑨ 社会教育関係施設の充実	○ 子育て支援事業 ・すくすく広場 ・ブックスタート ・子育て支援ネットワーク会議 ・期学講座 ・あそびの達人教室 ・青少年健全育成協議会 ・子ども育成連絡協議会の支援 ・子ども未来応援事業【チャレンジキャンプ、生活体験・防災教育等】 ・子ども文化・スポーツ全道大会等補助金 ○ 成人教育推進事業 ・ふるさと南幌みらい塾、さわやかカレッジ ・地域ボランティア推進事業 ○ スポーツコミュニケーション推進事業 ・ミニバレーボール大会等各種スポーツ大会 ・ファミリースポーツ事業 ・社会体育関係団体の支援 ○ 健康づくり・体力向上事業 ・フィットネス等各種スポーツ教室 ・運動不足解消教室 ○ 子ども体力向上事業 ・水泳教室等各種スポーツ教室 ・スポーツ少年団の支援 ・部活動等の外部指導者の発掘 ○ 芸術文化推進事業 ・芸術鑑賞、美術鑑賞、発表会等 ・文化団体の支援 ○ ふるさとの記憶保全事業 ・町の歴史や生活文化の資料等の収集・保管・展示 ・郷土芸能の伝承 ・史跡標柱を活用した観光周遊事業 ○ 読書活動推進事業 ・図書室の充実（蔵書、夜間開館等） ・読み聞かせ（学校等） ・ブックスタート、ブックスタート プラス ・家読、朝読の奨励 ・子どもの読解力向上の推進 ○ 生涯学習推進事業 ・生涯学習推進基本構想の推進 ・生涯学習推進本部による庁内連携事業の推進 ・社会教育活動の情報発信方法の検討	
2 学びが共有できる場をつくる	(4) 体験・経験の充実 余計なこと、無駄なこと、無意味と感じる活動も学びにつなげ、まわすにつなげよう！	少人数の集まりや仲間をつくることで、より深く学ぶことができ、民間が実施している事業とも連携し、幅広い活動に発展させ、多様化したニーズに応じた学びを提供することを目指します。	互いの活動が情報発信され、情報交換が活発になることで、個人や組織を問わず新たな活動のつながりをつくりまわす。個人や組織を問わず、様々な活動の情報を共有し、発信することで新たなつながりをつくりまわす。	○ 生涯学習推進事業 ○ スポーツセンターの充実 ○ スポーツセンター・市民プールの充実 ○ 社会教育関係施設の充実		
3 未来へのつながりをつくる	(6) 担い手づくり 形式にこだわらず、楽しく一緒に学び合うことで、新たな担い手をつくらう！	町民のあらゆる活動の情報を共有することで、学校や地域の求めに応じた知識や経験、技術を持った社会教育の担い手を発掘・育成することができ、世代交代に支えられ、長く続く社会教育活動を目指します。	○ 生涯学習推進事業 ○ スポーツセンターの充実 ○ スポーツセンター・市民プールの充実 ○ 社会教育関係施設の充実			

(2) 石川神楽

石川神楽の発祥について

平成13年度宮城県伊具郡丸森町教育委員会社会教育主事鈴木悦朗氏を訪ね石川神楽について説明を受けた。

石川神楽は、石川邦光公の家来であった水野太平氏が神楽の舞を指導していたことから宮城県角田村（現宮城県角田市）の君萱神楽きみがかと思われる。

神楽のルーツ

出雲流岩戸神楽が分類され紀州熊野大社 — 柴田町入間田八雲神社 — 角田

市毛萱神楽けがか — 角田市君萱神楽（角田市八幡神社） — 南幌石川神楽（南幌八幡神社、現在は南幌神社）

神楽の舞順序（12の舞）

- | | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 1. 四方堅舞 | 2. 幣舞 | 3. 鋤舞 | 4. 八幡舞 |
| 5. 片剣舞 | 6. 末廣舞 | 7. 恵美子舞 | 8. 春日舞 |
| 9. 明神御子舞 | 10. 種蒔舞 | 11. 参剣舞 | 12. 獅子舞 |

【お面】

お面は桐で作られていて、宮城県角田村から持ってきたものと、仙台市で買って送られたものがある。

作成された時期は特定できないが江戸時代末期か明治初期と思われる。

現在、生涯学習センターぼろろの郷土資料室で收藏されており、当時からのもので手を加えたところがなく100年以上そのままの形で保存されている。



【 鬼退治の面 】



【 春日面（種蒔面） 】

(3)南幌町史跡・標柱位置図

南幌町 史跡・標柱位置図



史跡名	住所
1 幌向村戸長役場跡	元町3丁目1-7
2 幌向村公会堂跡	元町3丁目1-7
3 幌向駅通所跡	元町3丁目3-19
4 幌向郵便局跡	元町3丁目
5 幌向運河第3閘門跡	南13線西9番地
6 競馬場跡	南12線西9番地
7 大正園	元町3丁目2-1
8 幌向村立南幌尋常高等小学校跡	元町3丁目
9 新夕張川切り換え地点	南16線西0番地
10 五十鈴神社参道入り口跡	南12線西4番地
11 幌向村立育生尋常小学校跡	南12線西5番地
12 幌向村立青葉尋常小学校跡	南16線西6番地
13 石川邦光屋敷跡	南17線西3番地
14 丸金渡船場跡	南17線西5番地
15 八幡神社跡	南16線西6番地
16 大野神社跡	南15線西11番地
17 幌向村立鶴城尋常小学校跡	南17線西12番地
18 藤田渡船場跡	南20線西12番地
19 幌向村立晩翠尋常小学校跡	南11線西15番地
20 白鳥沼跡	南13線西17番地
21 白鳥神社跡	南13線西17番地
22 夕張太渡船場跡	南12線西22番地
23 山田武七入植地	南13線西22番地
24 幌向村立夕張太尋常小学校跡	南13線西22番地
25 鶴沼跡	南18線西17番地
26 夕張太尋常小学校跡地	南14線西20番地
27 夕張鉄道南幌向駅跡	中央2丁目4-1
28 夕張鉄道晩翠駅跡	南11線西14番地
29 開拓初期の墓地跡	南15線西6番地
30 小林渡し跡	南19線西10番地
31 伊勢開墾跡	南12線西6番地
32 東幌小学校跡	南14線西5番地
33 晩翠小学校跡	南12線西15番地
34 夕張太神社跡	南13線西22番地
35 本町基礎目状測量家水野太平屋敷跡	南17線西4番地
36 木詰の地跡	南20線西16番地

(4) 社会教育関係施設

《生涯学習センター「ぼろろ」》

【所在地】 南幌町栄町3丁目3番1号

【電話番号】 011-378-6620

【FAX】 011-378-6630

【施設】

建設年度 昭和48年度（旧南幌小学校として建設）

改修年度 平成26年度（生涯学習センターへ改修）

構造 鉄筋コンクリート造3階建

敷地面積 31,679.21㎡

延床面積 4,846.45㎡

改修費 474,000千円

【主要施設】

1階 展示ロビー、図書室、多目的ホール

2階 郷土資料室、交流室、ミーティングルーム

3階 調理実習室、会議室、研修室、木工室、視聴覚室、教室

その他 野球場

【開館時間】 午前9時～午後9時

【休館日】 毎週月曜日（多目的ホール毎月第1月曜日）・年末年始

【利用状況】 令和2年度 19,961人

令和3年度 19,972人

令和4年度 21,067人

※図書室及び郷土資料室の利用人数含む



《生涯学習センター「ぼろろ」図書室》

【面積】 470.4㎡

【主要施設】

児童図書室1（絵本、実用書）

児童図書室2（読み物）

一般図書室1（図書）

一般図書室2（雑誌、新聞、AVコーナー）

レファレンスルーム（レファレンス資料、大型本）

【蔵書数】 図書58,453冊、雑誌19誌、AV資料202点

【開館時間】 午前10時～午後5時

（毎週火・金曜日は午後8時まで）

【休館日】 毎週月曜日・年末年始

【利用状況】 令和2年度 8,612人

令和3年度 9,202人

令和4年度 10,216人



《生涯学習センター「ぼろろ」郷土資料室》

【面積】 512.00㎡

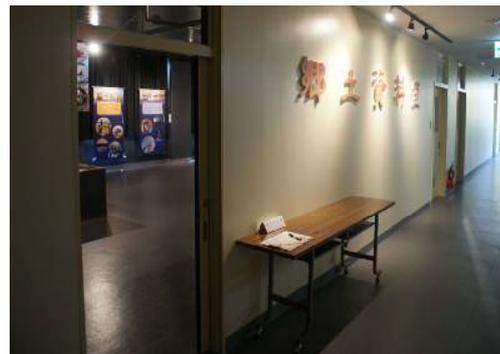
【保存資料数】 1,176点

- | | |
|----------------|--------------|
| ①衣食住：265点 | ⑦民族知識：68点 |
| ②生産生業：160点 | ⑧民族芸能・娯楽：62点 |
| ③交通・運輸・通信：234点 | ⑨人の一生：7点 |
| ④交易：9点 | ⑩記録：211点 |
| ⑤社会生活：118点 | ⑪その他：36点 |
| ⑥信仰：6点 | |

【開館時間】 午前10時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日・年末年始

【利用状況】 令和2年度 200人
令和3年度 44人
令和4年度 126人



《農村環境改善センター》

【所在地】 南幌町中央2丁目3番2号

【電話番号】 011-378-2001

【施設】

建設年度 昭和57年度
改修年度 平成26年度（耐震改修）
構造 鉄骨造 2階建
面積 1,984.13㎡
建設費 647,950千円

【主要施設】

- 1階 多目的ホール、農村青年・婦人室、研修室
- 2階 研修室、和室

【利用状況】

令和2年度 6,037人
令和3年度 8,260人
令和4年度 17,215人



《三重レークハウス》 ※平成20年度より三重湖公園管理組合にて指定管理

【所在地】 南幌町南13線西3番地

【電話番号】 011-378-1270

【施設】

建設年度 昭和57年度
構造 鉄骨造 2階建
面積 402㎡
建設費 64,200千円

【主要施設】

厨房・休憩室・研修室（3部屋）

【利用期間】 通年

【休館日】 月曜日 年末年始

【利用状況】

令和2年度 12,732人
令和3年度 7,844人
令和4年度 8,045人



(5) 社会体育施設

《スポーツセンター》

【所在地】 南幌町中央2丁目4番1号

【電話番号】 011-378-3190

【施設】

建設年度 平成4年度
構造 鉄筋コンクリート造3階健
面積 3,658㎡
建設費 1,427,206千円

【主要施設】

アリーナ、格技場、トレーニング室、ランニングコース、
こども広場、相談室、シャワー室、放送室

【利用状況】

令和2年度 34,307人
令和3年度 32,245人
令和4年度 49,273人



《町民プール》

【所在地】 南幌町中央2丁目4番1号
(スポーツセンター併設)

【電話番号】 011-378-6301

【施設】

建設年度 平成27年度
構造 木造平屋建(木質2方向ラーメン構造)
延床面積 978.78㎡
建設費 661,096千円

【主要施設】

一般用 25m×4コース 水深1m～1.20m
幼児用 2箇所 水深0.5m、0.7m
歩行用 水深1m

【利用状況】

令和2年度 5,085人
令和3年度 4,219人
令和4年度 6,572人



《町営野球場》 ※平成24年度より南幌町建設業協会（TEL378-3955）にて指定管理

【所在地】 南幌町元町2丁目7番

【施設】

建設年度 昭和53年度

面積 24,029㎡

建設費 380,000千円

【設備】 放送設備、バックネット、得点板

【利用状況】

令和2年度 1,124人

令和3年度 883人

令和4年度 1,529人



(6) 社会教育関係委員名簿

南幌町社会教育審議会委員

【目的】 教育基本法に規定する社会教育の振興を図るために設置。社会教育に関し教育委員会に助言するため、以下の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる
こと
- (3) 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと
- (4) 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること
- (5) 教育委員から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えること
- (6) 社会教育関係団体に対する補助金交付について意見を述べること

関係法令等	社会教育法 南幌町社会教育審議会設置条例 南幌町社会教育審議会設置条例施行規則		設置 年月日	平成14年 4月1日
所管課	生涯学習課社会教育グループ		定数	20名以内
任期	令和4年4月1日～令和6年3月31日			
委員長	川上裕一	副委員長	小野島直彦	
			松島摩美	
区分	氏名	職業・選出区分等		在職期間
社会教育 部会	松島摩美	小学校教諭／家庭教育ナビゲーター		10
	岩井恒信	会社員／子ども会育成連絡協議会		5
	野村智久	学校長／校長会・南幌小学校長		2
	竹山未紗	幼稚園教諭／学識経験者		1
社会体育 部会	小野島直彦	中学校教諭／スポーツ少年団指導員		12
	岩田昌也	地方公務員／スポーツ少年団指導員		5
	大栗洋子	生涯学習サポーター		1
	瀬川佐緒里	生涯学習サポーター		1
文化部会	川上裕一	会社経営／音楽団体		13
	永岡真佐子	ピアノ教室主宰／読み聞かせサークル		7
	阿部真弓	会社員／民謡サークル		5
	鈴木弘和	農業／南幌太鼓拓心会		5

南幌町地域学校協働本部

【目的】 南幌町において、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域と学校が連携・協働した地域学校協働活動を推進することを目的とする。活動内容は以下のとおり。

- (1) 学校支援活動 (2) 家庭教育支援活動 (3) 地域活動
 (4) 放課後子供教室 (5) 地域未来塾
 (6) その他、第1条の目的を達成するために必要な事業

関係法令等	南幌町地域学校協働本部設置要綱		設置 年月日	令和4年 4月1日
所管課	生涯学習課社会教育グループ		定数	—
任 期	令和4年4月1日～令和6年3月31日			
役 職	氏 名	職業・選出区分等	在職期間	
地域学校 協働活動 推進員	松 島 摩 美	社会教育審議会委員	1	
	岩 井 恒 信	社会教育審議会委員	1	
	野 村 智 久	社会教育審議会委員	1	
	竹 山 未 紗	社会教育審議会委員	1	
	小野島 直 彦	社会教育審議会委員	1	
	岩 田 昌 也	社会教育審議会委員	1	
	大 栗 洋 子	社会教育審議会委員	1	
	瀬 川 佐 緒 里	社会教育審議会委員	1	
	川 上 裕 一	社会教育審議会委員	1	
	永 岡 真 佐 子	社会教育審議会委員	1	
	阿 部 真 弓	社会教育審議会委員	1	
地域連携 協働担当 職員	鈴 木 弘 和	社会教育審議会委員	1	
	杉 島 亜 紀	南幌小学校教頭	1	
事務局	澁 谷 慎 治	南幌中学校教頭		
	鈴 木 潤 也	生涯学習課長		
	石 川 洋 子	生涯学習課 学校教育グループ主幹		
	佐 藤 将	地域コーディネーター 生涯学習課 社会教育グループ主幹		

南幌町スポーツ推進委員

【目的】 スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導 その他スポーツに関する助言を行うために配置。職務については次のとおりである。

- (1) 住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと
- (2) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
- (3) 教育機関やその他の行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じ協力すること
- (5) 住民一般に対し、スポーツについての理解を深めること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと

関係法令等	スポーツ基本法 南幌町スポーツ推進委員に関する設置規則	設置 年月日	昭和54年 4月1日
所管課	生涯学習課社会教育グループ	定数	10名以内
任期	令和5年4月1日～令和7年3月31日		
委員長	中 村 収 一	副委員長	白 倉 崇 史
	氏 名	職業・所属団体等	在職期間
	中 村 収 一	スポーツ少年団本部・柔道連盟	20
	松 原 有 希 子	ソフトバレーボール連盟	14
	白 倉 崇 史	農 業 / スキー連盟	10
	米 田 千 紗	看護師	8
	高 橋 清 絵	社会福祉協議会 / バドミントン協会	6
	高 橋 友 美		4
	増 田 和 樹	農 業	3
	村 上 史 純	自営業 / ミニバスケットボール少年団	1

(7) 社会教育関係団体

団体名	南幌町青少年健全育成協議会
所在地等	〒069-0237 栄町3丁目3番1号 生涯学習センター「ぼろろ」内 生涯学習課社会教育グループ TEL：011-378-6620 FAX：011-378-6630
目的	青少年の健全育成に関わる機関、団体が連携を図り、地域における青少年の問題行動等の要因を検討し、実践活動を行うことによって青少年の健全育成を推進する。
組織体制	各小・中学校の保護者の代表 各小・中学校の代表 子ども会育成会の代表 スポーツ少年団本部の代表 その他青少年の健全育成に関わる者（栗山警察署管内少年補導員・北海道青少年育成運動推進指導員）
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健全育成の啓発 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校外生活のきまりの作成・配布 ・夏休み・冬休み 2. 環境の浄化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動販売機・有害図書等の巡回 3. 研修 <ol style="list-style-type: none"> (1) 青少年の健全育成を考える集い 4. 巡回活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 商工会ふれあい祭り (2) J A 夜祭り (3) 南幌神社秋祭り 5. その他青少年の健全育成に関すること

団体名	南幌町子ども会育成連絡協議会
所在地等	〒069-0237 栄町3丁目3番1号 生涯学習センター「ぼろろ」内 TEL：011-378-6620 FAX：011-378-6630
目的	南幌町における地域子ども会育成会を総括し、各地区子ども会育成会相互の連絡調整を図り、子ども会の発展向上と青少年の健全育成を目指す。
組織体制 代表者	<p>会長 岩井 恒信（学識経験者） 副会長 永森 淳也（三重）※育成部長を兼ねる 垂水 隆志（10区）※文化・体育部長を兼ねる 事務局長 寺崎 誓子（緑町） 理事 5名 監事 2名 事務局 3名 加盟団体 8団体</p>
事業内容	<p>1. 育成事業 （1）リーダー養成事業 ・空知管内初級リーダー研修【Ⅰ期】 ネイパル砂川 ・空知管内初級リーダー研修【Ⅱ期】 ネイパル深川 （Ⅰ期：7月8～9日、Ⅱ期：2月10～11日） ・リーダー研修開講式（6月17日） ・リーダーキャンプ（7月2日～3日） ・南空知4町リーダー研修会（9月上旬） ・たくみ祭りリーダー活動（9月土曜日） （2）夏休み自然体験活動2022 ・8月1日～8月4日 ニセコ町</p> <p>2. 体育・文化事業 （1）たくみ祭り ・10月1日 農村環境改善センター （2）体育大会 ・11月頃 スポーツセンター</p> <p>3. 関係会議</p>

団体名	南幌町青年団体協議会
所在地等	会長宅 〒069-0214 南幌町南 14 線西 19 番地 TEL090-6994-4964
目的	社会生活において、青年に必要な教養を自ら高めるため、研修及び会員相互の輪を広げ明るい人間関係をつくと共に社会参加をすすめ、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。
組織体制 代表者	会 長 山本 隼 副会長 木村 博志 会 計 1 名 監 査 2 名 会員数 15 名
事業内容	1. 交通安全運動 2. 秋の味覚祭 3. 6 団体親睦大会 4. クリスマスイルミネーション 5. 冬季イベント 6. 町外研修 7. 協力事業 (1) 成人式

団体名	南幌町父母と先生の会（P T A）連合会	
所在地等	〒069-0237 美園2丁目6番1号 南幌小学校内 TEL：011-378-3131 FAX：011-378-3232	
目的	南幌町における各学校の父母と先生の会が連絡調整のもとに全町的な教育の諸問題の解決にあたり、教育の振興を図る。	
組織体制 代表者	会長 辻松 淳二（南幌小学校P T A会長） 副会長 城地 真吾（南幌中学校P T A会長） 落合真梨子（南幌小学校P T A副会長） 野村 智久（南幌小学校校長） 事務局長 杉島 亜紀（南幌中学校教頭） 理事 5名 監事 2名 会員数 442人（南幌小学校 307人 南幌中学校 135人）	
単位 P T A	南幌小学校	南幌中学校
	会長 辻松 淳二	城地 真吾
	副会長 米田 昌樹	前田 洋佑
	佐藤 香織	落合真梨子
	事務局長 杉島 亜紀	渋谷 慎治
	教職員数 32人	18人
	保護者数 307人	135人
事業内容	1. P T A連合会研究大会兼南幌町青少年健全育成を考える集い ・11月11日（土） ぼろろ予定 2. 主催研究大会への参加 （1）P T A広報活動講習会 ・未定 （2）全道P T A研究大会 ・未定 （3）南空知P T A連合会子育て研修会 ・7月22日 （4）南空知P T A連合会研究大会 ・11月3日、4日 3. 各種団体等主催研修会への参加 （1）空知管内地域教育フォーラム	

(8) 社会体育関係団体

団体名	南幌町スポーツ協会
所在地等	〒069-0292 栄町3丁目2番1号 役場内 TEL：011-378-2121 FAX：011-378-2131 <事務局長 南幌町役場内>
目的	町内各種体育団体の連絡協調を図り、併せてスポーツの振興に努力することによって、お互いの人格技量を高め、親和協力の精神を培い、明るく健康な南幌町の建設に寄与することを目的とする。
組織体制 代表者	会長 下地 康文（剣道連盟） 副会長 本間 秀正（バレーボール協会） 中村 収一（柔道連盟） 理事長 谷口 弘（パークゴルフ協会） 副理事長 藤本 裕光（軟式野球連盟） 事務局長 富木 孝郎 理事18名 監事2名 加盟団体数8団体 会員数540名）
事業内容	1. 各加盟団体への助成・育成 （1）スポーツ行事及び講習会等への後援 （2）表彰の実施 （3）各加盟団体への活動助成及び主催事業の後援 2. 生涯スポーツの振興 （1）各種指導者研修会等への派遣 3. 組織力の強化 （1）北海道スポーツ協会、空知管内スポーツ協会との連携 （2）広報活動の実施（「体協だより」の発行・体育の日）

【スポーツ協会加盟団体】

団体名	代表者名	事務局 長（連絡先）
剣道連盟	金本 利春	石川 卓也 南14線西17番地 TEL 090-8274-7598
軟式野球連盟	藤本 裕光	三浦 裕一 西町3丁目8-21 TEL 011-378-3346
柔道連盟	小原 直哉	宍戸 秀幸 緑町3丁目5-2 TEL 090-9083-2595
バレーボール協会	本間 秀正	斉藤 夏未 由仁町東光163 TEL 090-9088-7050
スキー連盟	竹山 憲貴	竹山新太郎 南17線西6番地 TEL 011-378-0362
南幌バウンドテニス協会	新内 啓子	家入美智男 西町3丁目9-4 TEL 011-378-1370
ソフトバレーボール連盟	坂口 正幸	竹居田太一郎 中央3丁目1-15 TEL 011-378-2412
パークゴルフ協会	側瀬 敏彦	谷口 弘 西町6丁目8-8 TEL 011-378-2677

団体名	南幌町スポーツ少年団本部
所在地等	〒069-0235 中央2丁目4番1号 スポーツセンター内 TEL: 011-378-3190 FAX: 011-378-3192
目的	単位スポーツ少年団に共通する目的達成のため、団体の連絡調整を密にし、その活性化を図ることを目的とする。
組織体制 代表者	本部長 中村 収一（柔道クラブ） 副本部長 近江 孝衛（バレーボール少年団） 富木 孝郎（バドミントンスポーツ少年団） 事務局長 岩本 聖（野球スポーツ少年団） 理事7名 監査2名 加盟団体数 8団体（団員数158名・指導員34名）
事業内容	1. 単位スポーツ少年団育成 (1) 各単位スポーツ少年団への助成 (2) スポーツ少年団認定員養成講習会への派遣 (3) スポーツ少年団ジュニアリーダースクールへの派遣 (4) 北海道スポーツ少年大会への派遣 2. スポーツ少年団交流活動 (1) 空知管内各種交流大会への派遣 3. 少年スポーツ行事 (1) スポーツ少年団フェスティバル 4. 各種研修・会議等 (1) 指導者講習会 (2) 運動適正テスト会 (3) リーダー研修会 (4) スポーツワンフェスタなんぼろ 5. その他本会の目的達成に必要な事項 (1) たくみ祭り (2) リバーサイドマラソン大会 (3) 子ども会対抗ドッチボール大会 6. 関係会議 (1) 空知管内スポーツ少年団連絡協議会 7. スポーツ少年団本部創立40周年記念事業 (1) SOMPO ボールゲームフェスタ (2) 記念式典、記念公園の実施 (3) 記念誌発行

【スポーツ少年団本部加盟団体】

団 体 名	代表指導者	連 絡 先
剣道スポーツ少年団	金本 利春	南19線西22番地 TEL 080-6075-1729
柔道クラブ	浅野 茂	西町6丁目2-2 TEL 090-7059-4747
野球スポーツ少年団	岩本 聖	西町6丁目1-12 TEL 011-378-3021
サッカースポーツ少年団	竹山新太郎	南17線西6番地 TEL 090-3893-9873
バドミントンスポーツ少年団	富木 孝郎	北町1丁目7-1 TEL 011-378-2830
バレーボール少年団	近江 孝衛	北町4丁目4-8 TEL 090-8705-4886
空手少年団	神埜 卓哉	南15線西10番地 TEL 011-378-2408
ミニバスケットボール少年団	佐藤 将	西町6丁目2-3 TEL 090-2876-9488

【各スポーツ少年団育成会】

育 成 会	会 長 名	事務局（連絡先）
剣道少年団	金田香帆里	金田香帆里 緑町1丁目5-15 TEL 080-6060-1333
柔道クラブ	清水 友貴	小野島直彦 稲穂1丁目10-15 TEL 011-378-7325
野球スポーツ少年団	中川 靖彦	三浦 裕一 西町3丁目8-21 TEL 090-8272-3777
サッカースポーツ少年団	辻野 千春	辻野 千春 東町3丁目3-7 TEL 090-6997-7463
バドミントンスポーツ少年団	小倉 志津子	三浦 彩佳 栄町2丁目1-5-1 TEL 090-3117-2817
バレーボール少年団	佐藤 未奈	竹居田太郎 中央3丁目1-15 TEL 090-6873-9120
空手少年団	寺崎 誓子	寺崎 誓子 緑町4丁目2-16 TEL 090-8278-3620
ミニバスケットボール少年団	種田 雄志	種田 雄志 美園4丁目7-7 TEL 011-378-3577

(9) 芸術・文化関係団体

団体名	南幌町文化協会
所在地等	〒069-0237 栄町3丁目3番1号 生涯学習センター「ぼろろ」内 TEL: 011-378-6620 FAX: 011-378-6630 <事務局長宅 011-378-2745>
目的	南幌町における芸術・文化活動に取り組む各団体、サークル相互の連携を図り、本町の芸術・文化の振興と豊かな生活文化の創造を目指す。
組織体制 代表者	会長 尾西 貞二 (夕声会・カラオケ) 副会長 永原 隆夫 (水墨画サークル) 事務局長 菱田 北龍 (北龍書道会) 監事 2名 加盟団体数 10団体 会員数 67人
事業内容	1. 機関紙の発行 ・機関紙「なんぼろ文化」の発行 年1回 2. 町民総合文化展 ・農村環境改善センター 3. 芸能発表会 ・農村環境改善センター 4. 芸術鑑賞会 ・農村環境改善センター 5. 郷土芸能の普及 (1) 南幌音頭 (2) 南幌太鼓 6. 空文連との連携

【文化協会加盟団体】

部門	団体名	代表者	会員数	連絡先	
文化	南幌紫雪書道会	山口 紫雪	2	稲穂1丁目7-3	TEL 011-378-3491
	北龍書道会	菱田 北龍	21	緑町5丁目6-1	TEL 011-378-2536
	南幌水墨画サークル	永原 隆夫	7	西町6丁目5-12	TEL 011-378-5868
芸能	ブルーソング研究会	南原 健司	5	中央4丁目9-8	TEL 011-378-0691
	舞踊サークル 寿会	福井 兼子	4	南18線西14	TEL 011-378-1454
	南幌太鼓拓心会	鈴木 弘和	1	中央1丁目1-1-502	TEL 090-6992-4066
	ビッグバンド ぼうふうりん	藤田 義光	10	元町4丁目1-16	TEL 011-378-2745
	夕声会	尾西 貞二	4	稲穂2丁目3-10	TEL 090-4871-1930
	民謡翼声会	阿部 真弓	4	北町2丁目1-10	TEL 090-9081-4866
	西川流 鯉優会	田中 玲子	9	南13線西9	TEL 011-378-2445

【文化財保護団体】

団体名	南幌町郷土史研究会
所在地等	〒069-0237 栄町3丁目3番1号 《生涯学習センター「ぼろろ」内》 TEL：011-378-6620 FAX：011-378-6630 <事務局長宅 011-378-2745>
目的	南幌町における郷土史の調査、研究及び文化財保護に向けた活動
組織体制 代表者	会 長 小林 重雄 副会長 菅原 文子 事務局長 藤田 義光 監 事 松本 敏幸 会員数 5 人

(10) 社会教育関係施設利用サークル

【生涯学習センター「ぼろろ」】

サークル名	代 表 者	利 用 日
南幌でもそば打たん会	新 井 勝 憲	毎月第2木曜日、第4土曜日
ビッグバンド ぼうふうりん	藤 田 義 光	毎週日曜日
コールポピー	岩 本 志 保	毎週金曜日
町歌をうたう合唱の会	藤 田 義 光	毎月第3水曜日
英会話サークル	島 村 章 子	毎月第1・3火曜日
一期一絵の会	清 水 るい子	毎月2回火曜日
きらら織りサークル	高 田 栄 子	毎月2回水曜日
南幌水墨画サークル	永 原 隆 夫	毎月第3火曜日
南幌つるし飾りサークル	任 田 恭 子	毎月第2火曜日
バレーボール少年団	近 江 孝 衛	月・水・土
野球少年団	岩 本 聖	火・水・木・土・日曜日・祝

【農村環境改善センター】

サークル名	代 表 者	利 用 日
民謡愛好会	土 井 勉	毎月3回金曜日
南幌太鼓拓心会	鈴 木 弘 和	不定期
なんぼろ俵つみ唄保存会	土 井 勉	不定期
ラウンドダンス南幌	横 井 和 子	毎月1回水曜日
南幌町囲碁同好会	菊 地 清 志	毎週土曜日
おはりこサークル	渡 辺 君 江	毎週火曜日(12月～3月)
クラシックバレエ ポアントクラブ	清 水 るい子	毎月3回金曜日
きりがたりシアター	穂 山 直 子	不定期
ストリートダンスサークル Merry Clown	坪 田 能 成	毎週金・土曜日
民謡翼声会	阿 部 真 弓	毎週木曜日
紫雪書道会	山 口 紫 雪	毎月4回火曜日
南幌ヨガサークル	樋 口 麻 美	毎月4回水曜日
西町ダンスサークル	野 際 豊	毎週火曜日

【スポーツセンター】

団 体 名	代 表 者	利 用 日
空手少年団	田 中 由香利	毎週火・木曜日
卓球同好会	藤 田 勝	毎週木曜日
ビギナーズ	川 西 弘 志	毎週木曜日
レディースシャトル	高 橋 藤 子	毎週木曜日
FC男塾	吉 川 裕 樹	毎週金曜日
バレーボール少年団	近 江 孝 衛	毎週火・木・金曜日
ソフトバレーボール連盟	竹居田 太一郎	毎週水曜日
テニス同好会	秋 島 真 弓	毎週火・金曜日
剣道スポーツ少年団	金 本 利 春	毎週火・金曜日
バドミントン少年団	富 木 孝 郎	毎週火・水・木曜日
柔道クラブ	浅 野 茂	毎週火・水・木・金曜日
Love all	菅 原 憲 章	毎週火曜日
サッカー少年団	竹 山 新太郎	毎週金曜日
ミニバスケットボール少年団	佐 藤 将	毎週火曜日 (南幌小学校体育館使用不可の期間)

【学校開放】

〔南幌中学校体育館〕

団 体 名	代 表 者	利 用 日
ブリッツ	村 上 史 純	毎週金曜日
NBC	小 林 哲 春	毎週水・土曜日

〔南幌小学校体育館〕

団 体 名	代 表 者	利 用 日
ミニバスケットボール少年団	佐 藤 将	毎週月・水・金曜日
サッカー少年団	竹 山 新太郎	毎週火・木曜日
フラップ	関 春 美	毎週金曜日

南 幌 町 の 教 育

令和5年7月1日 発行

編集・発行 南幌町教育委員会

〒069-0237

空知郡南幌町栄町3丁目3番1号

生涯学習センター「ぼろろ」

TEL011-378-6620

Email 学校教育 G g-gakkou@town.nanporo.hokkaido.jp

社会教育 G g-syakai@town.nanporo.hokkaido.jp

ホームページ <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp>